

2018 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

日本政府の「日本再興戦略-JAPAN is BACK」では、グローバル化等に対応する人材力強化策として、2020年までに日本人の海外留学生数を12万人に倍増させることや、留学生の受入数を30万人に増やすこと等を戦略的に推し進めています。本学もその目標実現のために、新たな国際化への取組を開始しており、その芽は確実に育ってきています。

愛媛大学は、2009年4月に国際連携推進機構を設置し、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指してグローバル化を積極的に推し進めています。2019年4月現在の受け入れ留学生数は287名で、学術交流協定も35カ国142大学・機関を数えています。

また、学生の国際化に資するため、2017年から新たに「愛媛大学グローバル人材育成事業」を立ち上げ、特に学生の海外派遣（長期・短期・学会派遣）支援の奨学金制度を構築しました。その結果、語学研修・異文化体験・学会発表など、私費での留学も加えると600名を超える学生が海外へ留学しています。2010年からは、Study Abroad Fairとして海外留学の報告会を開催し、留学に関心のある学生をはじめ、教職員や高校生にも情報交換の場として提供されています。

危機管理面では、海外で学生が危険な目に遭わないよう、学生や引率教員、学生の家族向けの「海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナー」を毎年、実施しています。これに加え、愛媛大学教育改革GPで採択された「危機管理セミナーの学内講師養成のためのワークショップ等」を開催し、学内の危機管理体制の充実も図っています。

その他、文部科学省の平成24年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日本・インドネシアの農山村漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」は、平成29年度からも関連自治体、初等中等教育機関などの協力を得ながら継続実施し、日本人学生とインドネシア人学生延べ約120名が相互に相手先大学を訪問し、サービス・ラーニング・プログラムや、ジョイント・プログラムに参加しました。

アフリカのモザンビークは、本学の国際化推進の重点国の一つであり、平成30年11月にはモザンビークの協定校ルリオ大学からノア学長が来学し、特別講演会を開催したほか、ルリオ大学との二者協定、並びにルリオ大学、モザンビーク科学技術・高等教育・職業教育省及びJICAとの四者協定を更新しました。

平成19年度から継続してきた留学生就職支援のプログラムが、平成29年度文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択されました。オール愛媛による協働実施体制を構築し、ビジネス日本語教育・キャリア教育・インターンシップの教育プログラムを、地元企業や地域と連携してより充実した内容に発展させ、地域のグローバル化を目指すと共に、地方大学の強みを活かした特徴的な取り組みにより、留学生の愛媛県内や日本企業への就職数の拡大を目指しています。

その他、多くの活動実績も含めて、この1年間の主立った歩みを個人の活動歴とともに年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

国際連携推進機構長 杉森 正敏

1 組織・スタッフ	1
2 活動状況	2
2-1 講演会、国際シンポジウムなど	2
(1) 在モザンビーク日本大使が来学し、城北キャンパスと附属高校で講演会を開催	
(2) モザンビークの協定校ルリオ大学からノア学長が来学し、特別講演会を開催	
(3) 国連大学長デイビッド・マローン氏講演会を開催	
(4) ICAN 国際運営委員の川崎哲氏が愛媛大学にて講演	
(5) 在マカッサル領事事務所の宮川勝利所長による講演会を開催	
(6) TICAD7 プレイベント愛媛からアフリカへ～TICAD7 と SDGs への貢献～を開催	
2-2 愛媛大学訪問	6
(1) インドネシアの国際交流協定締結先の国立ゴロンタロ大学とゴロンタロ州のボネゴランゴ県から訪問団を受け入れ	
(2) インドネシアの協定校ガジャマダ大学から、産学連携施設整備事業に係る視察団を受け入れ	
(3) 在マラウイ日本大使館の柳沢香枝大使が来学	
(4) カンボジア・王立プノンペン大学のレスミー日本語学科長が来学	
(5) インドネシア研究・技術・高等教育省専門官らが来学	
(6) ロシア・オレンブルグ大学学生舞踊団 Zhemchuzhinka (ジェムチュージンカ) と オータムスクール訪問団、27 人の学生・教職員を受け入れ	
(7) 中国の協定校の韓山師範学院から陳学長が来学	
(8) 中国の協定校の桂林理工大学から王玫副学長一行が来学	
2-3 第 15 回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2018	13
2-4 その他（国際交流関係）	14
(1) 「Study Abroad Fair」を開催	
(2) インドネシア夏祭り 2018 を開催	
(3) インドネシアスポーツ大会を開催	
(4) 愛媛大学と県内経済団体がルーマニアを訪問	
(5) インドネシアの協定締結機関であるハサヌディン大学と南スラウェシ州政府を訪問	
(6) 海外派遣に関わる危機管理シミュレーションを開催	
(7) 平成 30 年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを開催	
(8) J-support 活動について	
3 短期留学生受入研修プログラム	23
(1) 米国の短期交流学生が 2 週間の日本滞在研修を修了	
(2) 韓国・蔚山大学校からの短期受入プログラム開講式を開催	
(3) カリフォルニア州立大学サクラメント校短期研修プログラムを実施	
4 留学生関係各種プログラム	26
(1) 留学生ホームステイを伊予郡松前町で実施	

(2) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・外国人留学生パーティーを開催	
(3) 平成 30 年度前学期日本語予備教育コースの修了式を開催	
(4) 留学生ホームステイを今治市で実施	
(5) 平成 30 年度後学期日本語予備教育コース修了式を開催	
(6) JICA「ABE イニシアティブ 修士課程およびインターンシップ」プログラムの第 3 バッチ生修了式を開催	
5 留学生就職促進プログラム	31
(1) 平成 30 年度開講式及びオリエンテーションを実施	
(2) 愛媛大学留学生就職促進プログラム「大学と企業の Win-Win を実現する産学連携セミナー」を開催	
(3) 愛媛大学留学生就職促進プログラム「インターンシップ報告会」を開催	
(4) 「言葉のない自己紹介ワークショップ」を開催	
(5) 「企業経営者と留学生の意見交換会」を開催	
(6) 卒業生と在学生の交流会を実施	
(7) 愛媛大学留学生就職促進プログラム「ダイバーシティ活用支援セミナー」+第 11 期生修了式を開催	
(8) 留学生のための合同企業説明会・交流会の開催	
6 研究活動	39
(1) 村上 和弘	
(2) 高橋 志野	
(3) 伊月 知子	
(4) 小林 修	
(5) 栗田 英幸	
(6) 島上 宗子	
(7) Ruth Vergin	
7 国際連携推進会議	48
8 資料	52
外国人留学生受入状況	
国際交流協定締結状況	
外部資金獲得状況	
学生海外派遣(短期)プログラム審査結果	
愛媛大学国際連携推進機構規則	
愛媛大学国際連携企画室規程	
愛媛大学国際教育支援センター規程	
愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程	
愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程	
愛媛大学国際交流奨学金規程	

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長		杉森	正敏			
副機構長（兼）国際連携企画室長		隅田	学			
副機構長（兼）アジア・アフリカ交流センター長		榊原	正幸			
教授（兼）国際教育支援センター長		陳	捷			
教授		遅澤	克也			
教授（兼）国際連携企画室副室長		村上	和弘			
准教授（兼）国際教育支援センター副センター長		高橋	志野			
准教授		伊月	知子			
准教授（兼）アジア・アフリカ交流センター副センター長		小林	修			
准教授		栗田	英幸			
准教授		島上	宗子			
特命教授		Ruth Vergin				
客員教授		木藤	隆雄			
客員教授		武田	壽			
客員教授		日野	正夫			
非常勤講師	石橋	容子	泉谷	道子	岡田	こずえ
	梶川	千文	菅野	真紀子	築地	伸美
	土井	美智子	林	智子	村尾	恵一
	田代	桜子	深田	絵里	一色	美和
	菊池	英恵				
就職相談員	曾我	朋美				
外国人客員研究員	張	獅				

国際連携支援部

部長	前川	幸枝				
課長	和氣家	孝夫				
総務企画チームリーダー	十河	幸子				
総務企画チーム	佐々木	智子	井上	優子	本田	恭一
国際支援チームリーダー	河野	聖子				
国際支援チーム	浅山	美保	粉原	緑	黒田	輝紀
学生交流チームリーダー	岩田	剛				
学生交流チーム	西村	亘平	岸本	慧	羽藤	晶
	北川	夏実	中島	俊	（国際交流会館担当）	

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

2 活動状況

2-1 講演会、国際シンポジウムなど

(1) 在モザンビーク日本大使が来学し、城北キャンパスと附属高校で講演会を開催

日時：平成 30 年 5 月 24 日(木)～25 日(金)

場所：総合情報メディアセンター

概要：在モザンビーク日本国大使館の池田敏雄特命全権大使が愛媛大学を訪れました。

池田大使は、長年モザンビークとの交流を続けている本学の視察と交流の他、2 年後に開催を控える東京五輪でのモザンビークのホストタウン登録と選手らの事前合宿受入れについて愛媛県関係者と話し合う目的で来県しました。



24 日は城北キャンパスの総合情報メディアセンターにおいて、国際連携推進機構の主催で池田大使による講演会を開催しました。講演に先立ち、同機構の杉森正敏機構長が挨拶し、モザンビークの協定校であるルリオ大学とのこれまでの学術・学生交流や、同国における本学の国際貢献活動を紹介しました。続いて、池田大使に「モザンビーク概況」と

題し、モザンビークの基本情報や、歴史、政治、経済、日本との関係、ODA、投資支援等について講演いただきました。本講演会には、学生、教職員、一般市民ら約 100 人の参加があり、講演後には活発な質疑応答が交わされました。

翌 25 日には、池田大使が大橋裕一学長を表敬訪問し、留学生の受入れや研究者交流等について教職員らと意見交換を行いました。

その後、附属高等学校にて特別講義を行い、彦田順也副校長からの文部科学省「トビタテ留学! JAPAN」制度についての説明と大使の略歴紹介の後、池田大使から外務省入省後の経験や外交官の仕事についてお話いただきま



した。参加した 115 人の生徒は、熱心にノートをとり、質疑応答では積極的に質問を行いました。

(2) モザンビークの協定校ルリオ大学からノア学長が来学し、特別講演会を開催

日時：平成 30 年 11 月 12 日(月)～15 日(木)

場所：農学部大会議室

概要：モザンビークの協定校ルリオ大学からノア学長が来学し、特別講演会を開催したほか、ルリオ大学との二者協定、並びにルリオ大学、モザンビーク科学技術・高等教育・職業教育省及び JICA との四者協定を更新しました。

11 月 13 日(火)、農学部大会議室においてルリオ大学フランチスコ・ノア学長による特別講演会を開催しました。特



別講演会では、初めに山内聡農学研究科長が開会挨拶を行った後、モザンビーク交流推進班の小林修副班長がこれまでの 10 年間の交流の軌跡を紹介しました。

続いて、ノア学長が「村落及びコミュニティ開発の重要性」との題で講演を行い、大学は地域の発展に大きな責任を負っていること

を強調しました。続いて、モザンビーク交流推進班の栗田英幸准教授が両農学部間の 3 つの連携事業を説明し、また、農学部 3 回生の乾慈深さんが本学農学部の日本人学生やモザンビーク人留学生と共に実施しているペットボトルを利用した植物栽培の取組について紹介しました。続く質疑応答では、モザンビーク北部における開発と女子教育の問題等について、活発な意見交換が行われました。この講演会には本学学生、附属高等学校生、教職員ら約 70 人が参加したほか、その模様は、連合農学研究科の香川大学及び高知大学キャンパス、社会連携推進機構紙産業イノベーションセンターにも同時配信し多くの学生が聴講しました。

翌 14 日(水)には、本学本部棟において、本学とルリオ大学との二者協定、並びにルリオ大



学、モザンビーク共和国科学技術・高等教育・職業教育省及び JICA（国際協力機構）との四者協定の更新締結式を行いました。締結式では、大橋裕一学長、ノア学長、JICA 四国センター小林広幸所長が協定書に署名し、固い握手を交わしました。本学は、これまで JICA の「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニシアティブ）」プログラム等を通して、ルリオ大学の若手教員らを大学院生として受け入れており、今回の協定更新により、ルリオ大学、モザンビークとの交流が今後ますます深化していくことが期待されます。

（３）国連大学長デイビッド・マローン氏講演会を開催

日時：平成 30 年 11 月 19 日（月）

場所：南加記念ホール

概要：国際連合大学のデイビッド・マローン学長をお招きし、「国連安全保障理事会と日本市民との関係は？」と題してご講話いただきました。講演会には、本学の学生、教職員をはじめ、高校生や一般市民の方々など、約 120 人が参加し、これまで国際社会の最前線で活躍されてきたマローン学長からのメッセージに興味深く耳を傾けていました。



全編英語（通訳なし）で行われた本講演会では、本学学生の神野康平さん（教育学部 4 回生）が進行役を務め、マローン学長のご講演に先立ち、国際連合や国連大学、マローン学長のご経歴について、簡単な紹介を行いました。また、講演後には、会場参加者が 4～5 名でグループを作り、ディスカッションしながら質問を考え、非常に多くの質問がマローン学長へ届けられました。

（４）ICAN 国際運営委員の川崎哲氏が愛媛大学にて講演

日時：平成30年12月16日（日）

概要：ICAN（核兵器廃絶キャンペーン：International Campaign to Abolish Nuclear Weapons）国際運営委員、ピースボート共同代表を兼任する川崎哲氏を講師としてお迎えし、愛媛大学にて講演会を開催しました。ICAN ノーベル平和賞受賞一周年記念講演と



なった今回の講演会は、一般にも公開され、本学学生と一般市民あわせて約50名が参加しました。

講演会翌日には、法文学部の和田寿博教授が担当する授業に川崎氏が登壇し、留学生を含む約60名の学生に向けて講義を行いました。川崎氏は、まずICANとその活動内容の紹介を行ったあと、核兵器保有国と核兵器廃絶を求める国それぞれの主張について説明しました。また、核兵器に対するイメージが、「権力」の象徴から「恥」の象徴へと変化してきていること、ICANの核廃絶に向けた戦略が、社会・経済・政治の他分野に渡るものであることを強調しました。核廃絶に向けたこれまでの努力が確かに実を結んでおり、核兵器を世界から廃絶することが可能であると学生らに向け熱いメッセージを送りました。

(5) 在マカッサル領事事務所の宮川勝利所長による講演会を開催

日時：平成30年12月20日(木)

概要：今年は、日本とインドネシアの国交樹立60周年にあたり、宮川所長は「日本・インドネシア関係」の題で、両国間関係の歴史について講演しました。講演会には、学生や一般の方等、約30人の参加がありました。講演後の質疑応答では、インドネシアにおける親日度、流通網整備、教育、ゴミ処理、金融情勢のほか、大使館や領事事務所での外交官の仕事についても質問が出され、予定時間をはるかに超えて活発な議論が交わされました。



なお、講演会に先立ち、宮川所長は大橋裕一学長を表敬訪問しました。会談では、国際連携推進機構の杉森正敏機構長、島上宗子准教授らも交え、東部インドネシア地域の高等教育機関との学術・学生交流や産学間連携について、意見交換を行いました。

(6) TICAD7 プレイベント愛媛からアフリカへ～TICAD7 と SDGs への貢献～を開催

日時：平成31年2月12日(火)

場所：総合情報メディアセンター メディアホール

概要：独立行政法人国際協力機構四国センター（JICA四国）と本学が共催し、特定非営利活動法人えひめグローバルネットワークにご後援いただき、TICAD7プレイベント「愛媛からアフリカへ～TICAD7とSDGsへの貢献～」を開催しました。

まず、本学卒業生で元青年海外協力隊員の森本宝氏を筆頭に、愛媛と縁があるアフリカで活躍されている4人の方から、アフリカに行くことになった経緯、活動内容、実際にア

フリカに行って気づいた点など、それぞれの立場から大変興味深い講演をいただきました。その後、「私たちの知るアフリカと実際のアフリカとの違いについて、また、その差を解消するためにはどのような手段が考えられるか」など、愛媛大学附属高校生の視点から、愛媛とアフリカのつながりについて問題提起を行い、それについて講演者らがパネルディスカッションを行いました。



会場には高校生を中心に約100人の参加があり、2019年8月に横浜で開催されるTICAD7（第7回アフリカ開発会議）に向け、アフリカがより身近に感じられた貴重な時間となりました。

2-2 愛媛大学訪問

(1) インドネシアの国際交流協定締結先の国立ゴロンタロ大学とゴロンタロ州のボネボランゴ県から訪問団を受け入れ

日時：平成30年4月7日（土）～12日（水）

概要：ゴロンタロ大学からシャムス・カマル・バドゥ学長、副学長、学部長をはじめとする教職員と学生24人、ゴロンタロ州のボネボランゴ県からハミム・ポウ県知事ら県関係者6人と、ティロンカピラ第一中学校の生徒5人の総勢35人の訪問団が、本学および松山市と交流深化を図る目的で来県しました。



4月8日（日）には、訪問団を歓迎する、在愛媛県インドネシア人留学生50名が市民パレードで盛り上げた後、家老や大奥に扮したボネボランゴ 県知事ら8名が松山春まつりのメインイベントの大名行列に参加しました。

城山公園ステージでは、ゴロンタロ大学の学生が鮮やかな衣装に身を包み、華やかなダンスを披露し、ティロンカピラ第一中学校の生徒が、インドネシアの古典楽器を使った、



伝統創作音楽を披露し、松山の春に異国の華を添えました。会場内のフードフェスティバルでは、ゴロンタロから持ち寄った特産品の紹介を行うなど、インドネシア文化満載のイベントとなりました。

訪問団は、10日（火）に大橋裕一学長を表敬訪問したほか、附属中学校での交

流会や社会共創学部での学生交流など、本学での活動を行いました。

（2）インドネシアの協定校ガジャマダ大学から、産学連携施設整備事業に係る視察団を受け入れ

日時：平成30年4月23日（月）～27日（金）

概要：インドネシアの協定校であるガジャマダ大学から視察訪問団を受け入れました。今回、本学を訪問したガジャマダ大学の教職員は、プロジェクト実施部門 Jumina 副機構長、Francis MC Sigit Setyabudi 講師、薬学部 Agung Endro Nugroho 学部長、Purwatiningsih 講師、農工学部 Adi Djoko Guritno 学科長、Kuncoro Harto Widodo 副学部長、水産学部 Murwantoko 学部長、林学部 Atus Syahbuddin 講師、短期大学部 Ahmad Baidlowi 講師の9人です。

ガジャマダ大学は、平成29年11月から独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの支援を受けて産学連携施設整備事業を開始しており、今回は、本学の諸施設を視察し、事業計画に役立てる目的と、本学に対する協力要請を具体化する目的で訪問しました。

一行は23日（月）、社会連携推進機構において、仁科弘重機構長から愛媛大学と社会連携推進機構に関する概要説明を受けた後、今回の訪問目的と本学に対する協力要請予定の内容について説明を行いました。続いて、大学本部において、大橋裕一学長を表敬訪問し、意見交換を行いました。



翌24日（火）は、四国中央市の紙産業イノベーションセンターを訪問し、内村浩美センター長から、センターの活動報告に関するブリーフィングを受け、その後センター施設を視察しました。

25日（水）と26日（木）は、一行は2つのグループに分かれ、1つ目のグループは、25日に久万高原キャンパスと愛媛県林業センターを視察し、翌日はさらに医学部で附属病院地域医療センターのスキル



ラボを視察する班と農学部内の植物工場や三浦記念館を視察する班に分かれました。2つ目のグループは、25日に八幡浜市の水産加工会社や海産物産直売所「どーや市場」を見学し、翌日は愛南町の南予水産研究センターを視察しました。

27日（金）には、社会連携推進機構において再び意見交換を行い、ガジャマダ大学の事業に対して本学が協力できうる事柄や今後のスケジュールについて話し合い、相互に確認を行いました。

（3）在マラウイ日本大使館の柳沢香枝大使が来学

日時：平成30年7月11日（水）

概要：愛媛県知事やマラウイに進出している県内の企業等を訪問する目的で愛媛県を訪れた、在マラウイ日本大使館の柳沢香枝特命全権大使が愛媛大学を訪問し、国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センター



モザンビーク交流推進班や社会共創学部の教員と意見交換を行いました。

まず、柳沢大使は、マラウイで生物資源や環境保全に関する研究に長年従事してきた、社会共創学部の佐藤哲教授と、マラウイにおける研究プロジェクトや研究者ネットワークについて意見を交わしました。続いて、モザンビーク交流推進班の寺谷亮司班長、小林修副班長、栗田英幸准教授らと、マラウイの隣国である



モザンビークを含めた大学間の連携について話し合いました。本学の協定校であるルリ

オ大学農学部（モザンビーク）は、マラウイ国境に近いニアッサ州に立地していることから、今後、主に農学分野において、本学、ルリオ大学、マラウイの大学の3大学間で連携事業を模索していくことになりました。

（４）カンボジア・王立プノンペン大学のレスミー日本語学科長が来学

日時：平成30年9月12日（水）

概要：カンボジアの王立プノンペン大学のロイ・レスミー外国語学部日本語学科長が来学されました。今回の訪問は、プノンペン大学と既に深く交流のある、愛媛経済同友会観光振興委員会委員長の門田実様のご縁もあり実現したものです。

プノンペン大学はカンボジアで最も規模が大きく、歴史の古い大学です。レスミー学科長から、プノンペン大学について「外国語教育、特に日本語教育が盛んで、現在36の日本の大学と協定を結び、年間60人の学生（主に学部3回生）が日本に留学し、多くの学生がカンボジア内外の日系企業に就職している」との



説明がありました。

本学からは、国際連携推進機構の隅田副機構長、同機構国際教育支援センターの高橋副センター長より、平成29年度文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」に採択された「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」（中四国地域では本学のみ採択）の紹介があり、日本の企業に就職したい留学生にとっては非常に魅力的なプログラムであることの説明がありました。そ



の他、双方の留学の状況について質問がなされ、今後の交流の可能性について活発な意見交換が行われました。

（５）インドネシア研究・技術・高等教育省専門官らが来学

日時：平成30年9月18日（火）

概要：インドネシア政府の研究・技術・高等教育省（RISTEK-DIKTI）科学・技術・高等教育資源総局人材育成局海外奨学部から、Heru Sukoco 専門官、Roqi Royyan 係長、Desi Dwi

Purwati 事務官が来学しました。

Heru 専門官らは、インドネシア政府の奨学金で留学している本学のインドネシア人学生と面談し、修学状況を確認するとともに、国際連携推進機構において杉森正敏機構長、榊原正幸副機構長、Ruth Vergin 特命教授、和氣家孝夫国際連携課長らと会談を行い、同国政府が計画している今後の奨学金事業について説明し、若手大学教員の博士号取得を目的とした受入れについて引き続きの協力を求めました。



(6) ロシア・オレンブルグ大学学生舞踊団 Zhemchuzhinka (ジェムチュージンカ) と オータムスクール訪問団、27 人の学生・教職員を受け入れ



日時：平成 30 年 11 月 18 日
(日) ~26 日 (月)

概要：平成 30 年 11 月 18 日
(日) から 9 日間、愛媛大学
教育改革促進事業 (愛大 GP)
により、理学部土屋卓也教授
が「理学部オータムスクール」
を実施し、本学の学術交流協
定校のロシア・オレンブルグ
大学からボロドゥリナ・イリ
ーナ数学部長と 4 名の学生

が参加し、「折り紙の数理」と「Triangle-Triangle Intersection」の 2 つの課題に取り組みました。

また、同時に、今年で 30 周年を迎える県民総合文化祭の記念事業出演のため、日露青年交流プログラムで来県したオレンブルグ大学文化センターフロロワ・タティアナセンター長、モロゾワ・オルガダンス講師率いる、学生舞踊団ジェムチュージンカ 20 名の学生を教育学部楠俊明准教授が受け入れました。

22 日 (木) 訪問団は、愛媛県原副知事、及び愛媛大学大橋裕一学長を表敬後、本学の学生交流昼食会に参加しました。そ



ここでは、教育学部の学生が「ミュージカル・レミゼラブル〜ピープルズ・ソング〜」を歌い歓迎しました。

23日（金）は、南加記念ホールで、教育学部音楽専攻学生と、オレンブルグ大学舞踊団メンバーが、「上を向いて歩こう」やロシアを代表する民謡「カリンカ」を歌ったり、ロシアの民族ダンスを踊ったりして、音楽やダンスを通じて学生交流を行いました。



（ロシア語バージョン）を歌い、ほぼ満席のひめぎんホール（サブホール）でオープニングを飾りました。

24日（土）の愛媛県民総合文化祭ミュージカル公演第一部『ありがとうはスパシーバ 愛媛とロシアの愛顔舞台』では、ジェムチュージンカ、教育学部音楽専攻生、附属中学校コーラス部と坊っちゃん劇場との共演で「誓いのコイン」の主題歌「心の国境を超えて」



24日（土）～25日（日）、13万人を超える人が集った、えひめ・まつやま産業まつり『すごいもの博2018』では、本学とオレンブルグ大学の日露交流ブースを出展しました。2017年愛媛大学学生海外派遣（短期）プログラムにより、オレンブルグ大学サマースクールに参加した日本人学生と、オータムスクール訪問団、ジェムチュー

ジンカメンバーが、ブースを訪れた愛媛県民にロシアンティーやロシアのお菓子、風船などを振舞いながら、日露交流を深めました。

25日（日）のステージでは、オレンブルグ大学学生舞踊団ジェムチュージンカが、「カリンカ」や「ボルガ川からエニセイ川への踊り」など、クラシックからモダンダンスまで松山城を背景にしたステージで6曲を演じ、会場は遠く7,000キロ離れたロシア・オレンブルグから来た学生の華麗でダイナミックな演技に酔い



しました。

記念すべき「ロシアにおける日本年」「日本におけるロシア年」に、学術、芸術を通じて行った本学での受入事業から、愛媛大学とオレンブルグ大学の交流が、さらに深まるものと期待しています。

本プログラムの実施にご協力くださった関係の皆さまに、心からお礼を申し上げます。

(7) 中国の協定校の韓山師範学院から陳学長が来学

日時：平成30年12月10日(月)

概要：中国の協定校である韓山師範学院から、陳樹思学長、詹成養事務局長、外国語学院日本語学科の李英傑教員が来学し、大橋裕一学長を表敬しました。

表敬では、陳学長からの新任挨拶の後、杉森正敏副学長、国際教育支援センターの陳捷センター長らも交え、本学と韓山師範学院との間の教員・学生交流プログラムについて、意見交換を行



いました。表敬後、一行は、本学で学んでいる同学院からの交換留学生と面談したり、学内施設を視察しました。

今後、韓山師範学院との間で、学術・学生交流がより一層進展することが期待されます。

(8) 中国の協定校の桂林理工大学から王玫副学長一行が来学

日時：平成30年12月17日(月)～18日(火)

概要：中国の協定校である桂林理工大学から、王玫副学長、学院党委の李治書記、外国語学院の全克林学院長、科技処の王磊副処長、国際教育学院の黄文静課員が来学しました。

一行は、国際連携推進機構において隅田学学長特別補佐(国際連携担当)、国際教育支援センターの陳捷センター長、法文学部の秋山英治准教授、国際連携課の和氣家孝夫課長とともに、両大学間の学術交流や交換留学制度について意見交換を行いました。また、一行は学内の諸施設を視察したほか、同大学からの交換留学生と面談しました。



今後、桂林理工大学との間の交流がますます進展することが期待されます。

2-3 第15回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛 2018

日時：平成30年11月4日(日)

会場：南海放送本町会館

概要：南海放送本町会館において、「留学生日本語スピーチコンテストin2018」が開催されました。このコンテストは、県内在住の留学生を対象としたもので、今回で15回目を迎えました。

今年は、県内の大学、短大、高等学校から7カ国15名の留学生がコンテストに参加しました。



本学からは4名の留学生が出場しました。

コンテストの様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページからWebで全世界にライブ配信されました。

出場した留学生たちは、国歌の意味、文化の違い、将来の夢などを、ユーモアを交えながらスピーチし、会場は笑いと感動で包まれました。本学からの出場者は、練習の成果を



発揮し、3人が受賞しました。コンテストの回数が重なるにつれスピーチのレベルも高くなっており、審査は非常に難航した様でした。

コンテスト終了後は、初対面の出場者同士で記念撮影をしたり、連絡先を交換する様子も見られました。出場者、観客、運営スタッフにとって記憶に残る一日となりました。

賞	氏名	出身国	所属校
最優秀賞	チョウ オウ	中国	松山大学
優秀賞	リ マン	中国	愛媛大学
佳作	ヴー ホアン リン	ベトナム	今治明德短期大学
佳作	アンドレア イリエ	ルーマニア	愛媛大学
南海放送賞	リ シンユン	台湾	聖カタリナ大学
特別賞	ニン エビン	中国	愛媛大学
特別賞	ビクター ポンティ	デンマーク	愛媛県立松山東高等学校

2-4 その他（国際交流関係）

（1）「Study Abroad Fair」を開催

日時：平成30年5月11日（金）

場所：共通教育棟北側中庭

概要：共通講義棟A南側の中庭で「Study Abroad Fair」を開催しました。

このイベントは、毎年5月頃、留学経験のある先輩がこれから留学をめざす学生に、留学体験とその魅力をパネル式で紹介しているものです。

当日は暑いぐらいの快晴に恵まれ、約550人が来場しました。バラが咲き誇る中庭には、留学経験を持つ学生たちが作ったポスター34枚が展示されたほか、留学生が



民族衣装の試着などを通じて自分の国を紹介するブースや、学外からも留学やボランティアの機会を提供している大学生協や、国際協力機構（JICA）のブースを設置し、留学に興味を持つ学生と留学生で大変にぎわいました。

ポスター発表の内容は、大学主催の短期プログラムから交換留学、私費での語学留学など、多岐に渡りました。留学経験者は、体験談を綴った自作のポスターの前に立ち、楽しかったことや苦労したことなどの経験を語ったほか、来場者からの質問に率直に答えていました。また、ウガンダ、インドネシア、フランス、ドイツ、中国、韓国の外国人留学生から、自国紹介がありました。中には、外国人留学生と日本人学生が合同で1つの国を紹



介しているブースもあり、来場者を楽しませていました。

本学では、短期・長期の留学や語学・文化研修に関心をもち、積極的に挑戦しようとする学生が多くいます。今後も本学の海外留学・研修情報の集約を行い、海外留学を考える学生の皆さんへ積極的に情報提供を行う予定です。

留学相談室では、留学に関する情報

をまとめた留学パンフレットを作成しています。また、オリエンテーション等で時間をいただける場合は、留学に関する説明も行っています。必要な方は、国際連携課までご連絡ください。

(2) インドネシア夏祭り 2018 を開催

日時：平成 30 年 8 月 19 日（日）

場所：愛媛大学城北キャンパス

概要：在日インドネシア留学生協会（略称 P P I）愛媛支部が主催する「インドネシア夏祭り 2018」が愛媛大学城北キャンパスにて開催され、多くの来場者にインドネシアの文化を紹介しました。

8 月 17 日のインドネシア独立記念日に合わせて開催された本イベントは、今年で 3 回目を迎



え、インドネシア国旗色の赤と白をテーマに飾り付けられた華やかな会場に、学内外から多くの来場者が訪れました。開会式で、民族衣装を身にまとった子どもたちが、南スラウエシ



地方の伝統舞踊「ボサラ」を披露すると、会場は一気に和やかな雰囲気に包まれました。

会場では、定番のミーゴレン（インドネシア風焼きそば）をはじめ、インドネシア留学生とその家族らが腕によりをかけた家庭料理が販売されたほか、ファッションを体験できるコーナーも設けられ、来場者はインドネシアの様々な文化を気軽に楽しんでいました。

日本のパン食い競争に似たせんべい食いゲームやバキアックと呼ばれるムカデ競争などのインドネシア伝統ゲームの数々が紹介され、観衆の大歓声とともに、休日のキャンパスにひとしきり活気が溢れました。

（3）インドネシアスポーツ大会を開催

日時：平成 30 年 10 月 8 日（月・祝）

場所：愛媛大学体育館

概要：平成 30 年 10 月 8 日（月・祝）

の体育の日に、本学体育館で、インドネシアスポーツ大会 2018 を開催し、本学在学のインドネシア人留学生のほか、県内からのインドネシア人研修生、本学教職員、企業関係者ら約 200 人が参加しました。



このイベントは、PPI-Ehime（在日インドネシア留学生協会愛媛支部）が主催するもので、スポーツを通じて、インドネシア人のコミュニティと地域コミュニティとの絆を深めることを目的とし、昨年につき 7 回目の開催となりました。

開会式には、在大阪インドネシア共和国総領事館の Mirza Nurhidayat 総領事による開会挨拶の後、日本・インドネシア国交樹立 60 周年を記念して、インドネシアの伝統楽器アンクルンを用いたパフォーマンスなどが披露されました。



競技は、フットサル、バドミントン、卓球の 3 種目で、参加者が白熱した試合を繰り広げました。激しい試合が終わると笑顔で握手をかわすなど、言葉や国境を越えて互いの健闘を称え合いました。また昼食時には、留学生



やその家族らが手作りしたインドネシア料理が販売され、秋晴れの空の下、昼食を囲んで交流の輪が広がりました。

(4) 愛媛大学と県内経済団体がルーマニアを訪問

日時：平成30年10月21日（日）～29日（月）

概要：杉森正敏副学長一行がルーマニアを訪問し、国立ブカレスト大学及び国立バベシュ・ボアイ大学と学術交流協定の更新を行うとともに、愛媛県松山市からクルージュ・ナポカへ桜の苗木100本の贈呈を行いました。



今回の訪問団には、杉森副学長のほか、愛媛経済同友会観光振興委員長の門田実氏、松山商工会議所国際交流委員長の

佐川正純氏、本学特命アンバサダーの清水史教授、学長特別補佐の隅田学教授ら9人が参加しました。

10月22日（月）午前、本学附属高等学校と交流協定を締結している国立イオン・クレアンガ高校を訪問し、フロリカ校長から、これまでの交流に対して訪問者各位に感謝状が授与されるとともに、クレアンガ高校生から松山で学んだことの日本語プレゼンテーションがありました。



午後は、ブカレスト大学を訪問し、ドゥミトル学長、アンカ日本文化センター長らと今後の学術交流と学生交流について協議を行い、学術交流協定の更新を行いました。

10月23日（火）、在ルーマニア日本国大使館の渡部隆彦代理大使を表敬訪問しました。これまでの本学とルーマニアにおける大学間交流を報

告するとともに、26日にクルージュ・ナポカで行われる桜の贈呈式への参列に謝意を表しました。

10月25日（木）、クルージュ・ナポカの国立クルージュ・ナポカ農獣医大学を表敬訪問しました。本年1月末に松山から移送した「陽光桜」の苗木を管理いただいている同大学の広大な農場を視察するとともに、コルネル学長、クラウディ植物センター長らと今後の交流に向けた農学分野での共同研究について意見交換を行いました。



10月26日（金）、大ルーマニア統一100周年記念の一環として、松山よりクルージュ・ナポカへ桜100本贈呈のセレモニーに参加しました。訪問団を代表して清水特命アンバサダーがエミル市長とともに、クルージュ・ナポカのセントラルパークに桜を植樹しました。エミル市長、シェルバン前駐日ルーマニア特命全権大使、渡部

代理大使の挨拶の後、清水特命アンバサダーから桜植樹のこれまでの経緯と関係者への謝辞、杉森副学長から学長メッセージの代読、門田委員長から愛媛経済同友会代表幹事の親書手交、プレゼントの交換など、厳粛な雰囲気の中、心温まる式典となりました。

午後は、バベシュ・ボヤイ大学を訪問し、キャリン副学長、ロディカ教授と学術交流の展開について協議を行い、交流協定更新を行いました。

数年後、平和のシンボルとしての「陽光桜」の並木が美しく咲き誇り、大学間交流が基軸となり、産学連携の支援体制の下、愛媛とルーマニアの交流がさらに深まることを期待しています。

（5）インドネシアの協定締結機関であるハサヌディン大学と南スラウェシ州政府を訪問

日時：平成30年11月26日（月）～27日（火）

概要：国際連携推進機構の杉森正敏機構長、榊原正幸副機構長、島上宗子准教授らが、インドネシアの協定締結機関であるハサヌディン大学と南スラウェシ州政府を訪問しました。

26日（月）、一行は南スラウェシ州知事公邸においてヌルディン・アブドゥラ州知事を表敬訪問しました。

27日（火）には、ハサヌディン大学本部棟においてドゥウィア・アリス・ティナ・プルプブ学長を表敬訪問しました。続いて、本部棟内で行われた本学卒業生らとの会合に参加しました。この会合には、国際オフィスのイクバル・ジャワド機構長、渉外部門のディ



ヤ・ユメイナ部門長（本学連合農学研究科 OG）のほか、南スラウェシ州内の高等教育機関



で勤務している本学の卒業生 20 人が参加しました。会合では、卒業生から、本学との連携事業や共同研究に関する希望が出されたほか、今後、本学の同窓生組織である校友会のインドネシア支部と協力しながら、連携を強化していくことが確認されました。その後、南スラウェシ州渉外・連携局のエニワティ課長を交え、本学、南スラウェシ州政府、ハサヌディン大学の 3 者間で打合せを行いました。

打合せでは、2010 年に締結した 3 者間での人材育成に関する覚書の内容について協議し、今後覚書の更新をめざすこととなりました。

午後には、今年 9 月 28 日に発生した中部スラウェシ地震・津波・液状化被害の復興支援共同プロジェクトの話し合いを行いました。この話し合いには、一行のほか、ハサヌディン大学災害研究センターのアディ・マウラナセンター長、南スラウェシ州防災対策局アルダディ係長、またインターネット会議システムを利用して愛媛から本学理工学研究科の岡村未対教授が参加し、今後の研究計画や復興支援プロジェクトについて議論したほか、平成 31 年 2 月に本学の現地調査団を派遣する方向で引き続き協議を進めることが確認されました。



夜には、マカッサル市内のホテルで在マカッサル領事事務所主催の天皇誕生日祝賀レセプションが開催されました。会場内には本学と愛媛県の紹介ブースが設けられ、本学ブースへの訪問者に対して、各学部の概要や入試制度を説明しました。

(6) 海外派遣に関わる危機管理シミュレーションを開催

日時：平成 30 年 12 月 13 日（木）

場所：本部 5 階会議室

概要：大学本部において、インドネシアで実習中に地震が起こったという想定で危機管理シミュレーションを開催し、教職員約 30 名が参加しました。

始めに、危機管理担当の黒澤理事より開会挨拶があり、その後、東京海上日動火災保険株式会社の河内浩樹講師から「留学を取り巻くリスクと緊急時対応計画について」と題して、リスクマネジメントの基本的な考え方や海外派遣における危機管理のプロセスなど、シミュレーションを実施する前の基礎知識として概要説明がありました。



参加者は対策本部、学生家族班、現地派遣班、広報情報収集班、業務渉外班、総務経理班に分かれ、ワークショップ形式による危機管理シミュレーションを行いました。

次々と入ってくる情報に、どう対応するのかということを各班で議論しながら進めていきました。

ワーク終了後、会場を移し、家族説明会と記者説明会を実施しました。説明会では、家族役やマスコミ役からの厳しい追及に対し、担当者は、緊張の面持ちで言葉を選びながら真摯に説明を行いました。

研修後、参加者からは、危機管理の意識が高まった、日頃からの備えが必要だと思った、引率教員を対象とした危機管理研修等を実施してほしいなどの感想が寄せられ、実り多い研修となりました。



(7) 平成 30 年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを開催

日時：平成 31 年 1 月 16 日（水）・17 日（木）

場所：南加記念ホール

概要：平成 30 年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを開催しました。学生の海外留学の増加、危機管理意識の浸透に伴い、本学、県立医療技術大学、松山大学、松山東雲女子大学の学生、教職員など、127 人が参加しました。

大学の国際化の進展とともに、海外留学や学生交流の機会が増え、日本人学生が、海外滞

在・留学中に不測の事態（災害・事故・病気など）に遭遇する事例が発生しています。今回のセミナーでは、このような事態を未然に防ぐため、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）理事の服部誠氏を講師にお招きし、具体的な危機事例を参考にしながら、安全・安心な留学を行う方法を学びました。

服部講師からは、様々なデータや情報に基づき、犯罪に遭遇しないためにどのような注意が必要か、犯罪に巻き込まれたらどう対応すべきかなどの具体事例について、会場の学生達に質問を行いながら説明がありました。海外研修を間近に控えた学生達は、熱心にメモを取りながら、講師の指示に従って実際にスマートフォンを使って外務省の危機管理情報を検索するなど、危機管理対応方法を再確認していました。

翌日の1月17日（木）には、同じくJCSOSより上野明彦氏を講師にお招きし、教職員向けにJCSOSの危機管理支援体制と対応事例をご説明いただきました。

本学は、今後も学生を安全に海外派遣するため、危機管理体制の整備を推進していきます。



（8）J-support 活動について

平成16年4月から開始した、愛媛大学留学生の日本語クラスや留学生の大学生活等をサポートする日本語ボランティア、J-support システムは今年度で14年目を迎えました。このシステムは、①留学生に対する日本語支援を通じて、②留学生と日本人の異文化交流を行い、③大学内外での愛媛大学の留学生に対する支援の輪を広げる、という3点を目的としています。すなわち、J-support は学習支援と同時に「交流」のための場を構築するシステムでもあります。

平成31年2月2日現在の参加活動の内容は表1のとおりです。

表1 J-support 参加活動の内容

	活動名	活動の概要
①	日本語クラス参加	センター主催の様々な日本語クラスに参加。サポート内容はクラスにより異なる。また、各クラスのサポート内容は以下の3つに分類できる。

		① 口頭表現クラス ② 文字表記クラス ③ プレゼン準備クラス
②	文化・生活紹介	センター主催プログラム中の日本文化紹介（浴衣体験・生け花体験等）や生活支援（ゴミ分別等）に関わる部分に参加。
③	行事後方支援	センター主催・共済行事の事前・事後サポート。場合によっては行事中の活動も支援（受付等）
④	個別対応	来日時期や専門の研究で通常日本語クラスを受講できないなど、留学生の個別のニーズに対応する

J-support の具体的な活動は、サポートの形態により上記の4つにまとめられます。①の日本語クラスでの学習支援が中心ですが、来日遅れの留学生や授業外でも会話練習等を希望する学生に対しては、④の個別サポートも実施しています。また、日本語支援以外に、②の生活支援や③のセンター主催行事の後方支援なども行っています。以下表2は各大学の学生の活動状況、表3は具体的な活動と参加人数です。

表2 平成30年度 大学別 J-support 活動状況（平成31年2月2日現在）

大学名	登録人数	参加クラス		参加人数（のべ）	
		前学期	後学期	前学期	後学期
愛媛大学	161	12	11	50(237)	29(174)
松山大学	3	0	1	0(0)	1(13)
松山東雲女子大学 短期大学	1	1	0	1(7)	1(2)

表3 平成30年度 J-support 活動記録（平成31年2月20日現在）

参加授業・行事	内 容	実施期間	回数	参加者数 （のべ）
サバイバルコース Language skills	会話練習のサポート	3/31～4/13	9	33(95)
		9/29～10/10	9	35(115)
サバイバルコース Life Skills	大学案内・日本の習慣紹介のサポート	3/31	1	1(1)
		10/4	1	1(1)

予備教育コース	母国紹介プレゼン準備	5/26～7/25	13	9(15)
		10/27～1/30	13	16(31)
ひらがな入門 カタカナ入門	ひらがな・カタカナの個別指導のサポート	4/14～4/25	7	27(44)
		10/10～10/23	7	22(48)
日本語C 口頭表現	会話練習やディスカッションのサポート	4/21～7/28	14	20(109)
		10/20～2/15	14	17(69)
日本語D 口頭表現	ディスカッションのサポート	4/13～7/27	14	16(108)
		10/5～2/1	14	22(169)
日本語E 口頭表現	ビジターセッション・インタビューの相手	5/17～7/26	4	25(35)
		10/25～1/31	4	17(20)
日本語漢字A	漢字学習のサポート	5/1～7/4	24	26(148)
		10/27～1/19	24	24(125)
日本語漢字表記B 日本語漢字語彙B	漢字学習のサポート	4/11～7/13	27	44(234)
		10/3～1/25	27	44(313)
松山大学日本語 クラス成果報告会	松山大学で実施している日本語クラス成果報告会への参加	7/25	—	2(2)
個別サポート	留学生から個別依頼。各自のニーズに応じたサポート	基本週1回で適宜実施	—	2(4) 3(5)
スピーチコンテスト 事前個別サポート	地域のスピーチコンテスト応募者への時別対応	コンテスト前に適宜実施	4	5(9)

3 短期留学生受入研修プログラム

(1) 米国の短期交流学生が2週間の日本滞在研修を修了

日時：平成30年5月13日（日）～5月28日（月）

概要：平成30年5月13日（日）から2週間、本学国際連携推進機構国際教育支援センターにおいて、アメリカイリノイ州にある2つの協定校、College of Lake County、Joliet Junior College から21人の学生が参加する短期研修プログラムを実施しました。

期間中は「Introduction to General Linguistics」「International Studies」と題する2科目を開講し、両校教員が講義を行いました。共通教育科目（1単位相当）として開講されたこれらの授業は、本学からも7人の学生が履修しました。授業最終日には成果発表としてポスターセッ



ションを実施し、晴天の下グリーンホール横の屋外で行った発表には、学生、教職員ら多くの見学者が訪れ、発表者と熱心にディスカッションをしていました。また、同時時間帯に開講されていた英語教育センター主催の英語教育科目では、教員らが受講生を伴って多数来場しました。英語教育科目の受講学生にとって、英語でのコミュニケーションを实践する良い機会となりました。

授業の他には、松山城や道後温泉などの文化施設見学や、茶道や浴衣着用といった日本文化体験を実施しました。研修参加者達は邦楽部・弓道部も訪れ、活動の様子を興味深く見学しました。

今回の研修には多くの愛媛大学生が関わりました。研修参加者一人一人に対して本学の学生がメンターとしてサポートを担い交流を深めた他、前述の文化施設見学や日本文化体験にも本学の学生が多数参加しました。来日した学生にとって本学学生との交流はプログラムの中でも特に印象に残ったようです。研修の全期間を通じて約 150 人の愛媛大学生が研修参加者と交流し、本学の学生にとってもこの研修プログラムは、学内にいながら国際感覚を養うことができる貴重な機会となりました

(2) 韓国・蔚山大学校からの短期受入プログラム開講式を開催

日時：平成 30 年 6 月 5 日(火)

概要：本学国際連携推進機構国際教育支援センターで、協定校である韓国・蔚山(うるさん)大学校からの短期交流学生 18 人を迎え、愛媛大学愛アイプログラム「じっくり日本研修」の開講式を開催しました。

開講式では、国際連携推進機構の杉森機構長の挨拶に続き、蔚山大学校の学生が一人一人自己紹介を行いました。一行は、7 月 23 日(月)までの約 2 ヶ月間、日本語を学びながら県内の名所の見学・訪問や、俳句、藍染め、香道などの体験を行う予定です。



本プログラムは、研修受入を通じての学生交流促進を目的として 2011 年度に始まり、毎年、この時期に実施されています。本学では、今後もこのような短期受入プログラムを推進し、内容の充実を図って参りますのでどうぞご期待ください。

(3) カリフォルニア州立大学サクラメント校短期研修プログラムを実施

日時：平成 31 年 1 月 7 日（月）～19 日（土）

概要：平成 31 年 1 月 7 日（月）から 2 週間、本学国際連携推進機構国際教育支援センターにおいて、本学協定校・カリフォルニア州立大学サクラメント校から 11 人の学生が参加し、今年で 4 回目となる短期研修プログラムを実施しました。

初日は学生サークル English Speaking Society (ESS) によるウェル

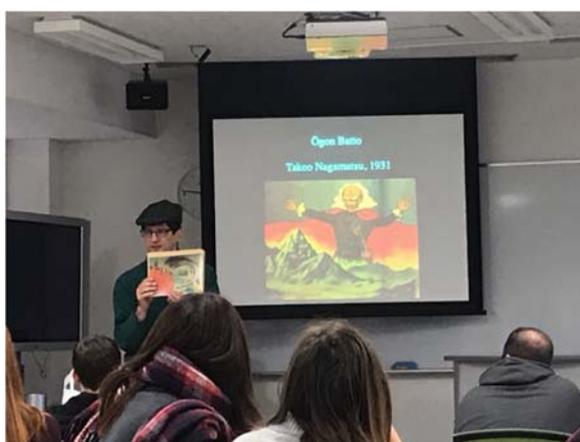


カム鍋パーティーを開催し、親交を深めました。その後の研修プログラムでは、四国八十八カ所の札所である浄瑠璃寺から浄土寺を巡る遍路体験や内子町での手漉き和紙の工場見学と内子座・町並み散策のほか、広島市の平和記念資料館を見学など、愛媛と日本の文化に触れながら、本学の学生と毎日交流しました。

初日は学生サークル English Speaking Society (ESS) によるウェルカム鍋パーティーを開催し、親交を深めました。その後の研修プログラムでは、四国八十八カ所の札所である浄瑠璃寺から浄土寺を巡る遍路体験や内子町での手漉き和紙の工場見学と内子座・町並み散策のほか、広島市の平和記念資料館を見学など、愛媛と日本の文化に触れながら、本学の学生と毎日交流しました。

また、引率教員として来学したジェフリー・ディム教授による、紙芝居の歴史に関する講義が開講され、愛媛大学の日本人学生・留学生を含む 30 人ほどが興味深く聴講しました。

1 月 13 日（日）には、平成 29 年度に続き、松山市教育委員会及び八坂・出雲地区成人式実行委員会のご厚意により、全員が成人式に参加することができました。研修団を



研修に参加した学生たちはとても有意義な時間を過ごすことができ、2 週間という短い期間ではありましたが、このプログラムを通して日本への理解をより深めることができました。

た。

国際連携推進機構では、来年度以降も引き続きサクラメント校との交流を深め、双方の学生にとって実りある学習の機会を提供してまいります。

4 留学生関係各種プログラム

(1) 留学生ホームステイを伊予郡松前町で実施

日時：平成30年6月22日（金）～24日（日）

概要：本学留学生3人（ミャンマー1人、ガボン1人、エチオピア1人）が、伊予郡松前町でホームステイを体験しました。

このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際教育支援センターが毎年実施しているものです。また、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、ホームステイ中には、地元の小学校訪問も行っています。



小学校訪問では、松前町立北伊予小学校を訪問しました。留学生は日本語で母国について紹介しました。留学生は、小学生からのいろいろな質問に答えたり、一緒に日本のゲームや折り紙を楽しんだりして、交流を深めました。そして、給食・昼休み・掃除に参加し、自分たちの母国とは異なる小学校の様子に驚いていました。



ホームステイ先では、対面の際、とても緊張しながら日本語で挨拶をしていた3人の留学生も、松山へ帰るころにはコミュニケーションが深まり、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーへ送りました。

この行事は、毎回県下の異なる地域で行っており、今回で28回目となります。いずれも地域の皆様のご協力のもと、それぞれの地域の特徴を生かした内容で行ってきました。現

在では、この行事を通してできた関係が広がり、本学国際教育支援センターと各地とのネットワークが形成されつつあります。センターでは、今後もこの行事を継続的に行い、この交流の輪をさらに広げていきたいと考えています。

今回のホームステイは、松前町教育委員会・北伊予小学校の皆様にも多大なご協力をいただきました。心よりお礼を申し上げます。

(2) 愛媛大学学生国際交流協力事業会(AINECS)理事会・外国人留学生パーティーを開催

日時:平成 30 年 7 月 20 日(金)

場所:愛媛大学校友会館 2 階
サロン(理事会)、大学会館 1 階
食堂

概要:愛媛大学校友会館 2 階
サロンで開催した AINECS 理事会では、冒頭で大橋裕一会長が大学及び事業会についての現況説明を行いました。次いで「平成 29 年度の事業及び決算報告」、「平成 30 年度事業計画案及び予算案の審議」を提案し、共に了承されました。



理事会終了後、大学会館 2 階食堂で外国人留学生パーティーを開催し、愛媛大学の日本人学生及び留学生 76 人と学内外からの出席者 37 人が参集しました。今回の司会は工学部のグエン・ティエ・タオ・クインさん(ベトナム)と教育学研究科のフェルディナンド・ポール・ローレル・マーティンさん(フィリピン)が務めました。杉森正敏副会長の開会挨拶に続き、ヒョウ・キンカさん(中国)による留学生代表挨拶がありました。その後、松山湯築



ライオンズクラブ会長の大森憲二氏に乾杯のご発声をいただき、賑やかにパーティーが始まりました。会場では、ベトナム、中国、韓国、インドネシアからの留学生たちが母国を紹介するポスターセッションが行われました。その後は三味線の演奏、日本舞踊、民謡舞踊、歌謡舞踊のパフォーマンスが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

AINECS では、引き続き外国人留学生の支援を通して、地域と世界を結ぶ活動を推進して参りますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

(3) 平成30年度前学期日本語予備教育コースの修了式を開催

日時：平成30年7月27日（金）

概要：平成30年度前学期日本語予備教育コースの修了式を執り行い、修了生に修了証書を授与しました。

本コースは、大学院に入学前の国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

平成30年度4月入学の本コース修了生3人（下記のとおり）は、陳国際教育支援センター長から修了証書を授与された後、それぞれの学習成果発表を行いました。

修了生は出身国の観光地や食べ物、そして自分の故郷のことなどについて、緊張しながらも落ち着いた口調で堂々と日本語でプレゼンテーションを行い、4月から学んだ成果を披露しました。

式には、指導教員や国際教育支援センターの日本語教員だけでなく、J-support（留学生の日本語学習をサポートするボランティア）やチューターなどが、修了生の発表を聞きに参加しました。また、6月にプログラムの一環で行われたホームステイでお世話になったホストファミリーの方が、伊予郡松前町から応援に駆けつけてくれました。

記念撮影後には、久しぶりに再会したホストファミリーからお祝いをもらうなど、式が終わっても和やかな交流が続いていました。修了生は来期から、学んだ日本語を使って、専門の勉強に励んでゆきます。

【平成30年度前学期日本語予備教育コース修了生】

法文学部 MENGUE M' EFOUE SANDRINE (メンゲ メフェ サンドリーヌ) ガボン共和国

工学部 ALEMAYOH TSIGE TADESSE (アレマヨウ ツイゲ タデッセ) エチオピア連邦民主共和国

農学部 YADANAR ZAW (ヤダナー ザー) ミャンマー連邦



(4) 留学生ホームステイを今治市で実施

日時：平成 30 年 12 月 7 日（金）～9 日（日）

概要：本学留学生 4 人（モンゴル 1 人、ナイジェリア 1 人、ジンバブエ 1 人、モザンビーク 1 人）が、今治市でホームステイを体験しました。

このホームステイは、地域における相互交流の推進と、愛媛をより深く留学生に知ってもらうことを目的に、国際教育支援センターが年に数回実施しているものです。

ホームステイ中には、留学生と地域の方や地域社会との交流をより強化するため、地元の小学校訪問も行っています。今回は、今治市立常盤小学校を訪問しました。留学生は日本語で母国について紹介した後、小学生からのいろいろな質問に答えたり、一緒に日本のゲームを楽しんだりして、交流を深めました。そして、給食・昼休み・掃除に参加し、自分たちの母国とは異なる小学校の様子に驚いていました。

ホームステイ先では、対面の際、とても緊張していた 4 人の留学生も、松山に帰るころにはコミュニケーションが深まり、「日本の家族」との別れを惜しんでいました。ホームステイ終了後の日本語の授業では、

初めて日本語でお礼状を書き、早速ホストファミリーへ送りました。

この行事は、毎回県下の異なる地域で行っており、今回で 29 回目となります。いずれも地域の皆様のご協力のもと、それぞれの地域の特徴を生かした内容で行ってきました。現在では、この行事を通してできた関係が広がり、本学国際教育支援センターと各地とのネットワークが形成されつつあります。センターでは、今後もこの行事を継続的にを行い、この交流の輪をさらに広げていきたいと考えています。

今回のホームステイは、今治市国際交流協会・今治市産業部イベント交流推進課・今治市立常盤小学校の皆様に多大なご協力をいただきました。心よりお礼を申し上げます。



(5) 平成 30 年度後学期日本語予備教育コース修了式を開催

日時：平成 31 年 2 月 20 日（水）

概要：平成 30 年度後学期日本語予備教育コースの修了式を実施し、修了生に修了証書を授与しました。

本コースは、大学院に入学前の国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

平成 30 年度 10 月入学の本コース修了生 4 人（下記のとおり）は、陳国際教育支援センター長から修了証書を授与された後、それぞれの学習成果発表を行いました。



修了生は出身国の観光地や食べ物、自国で携わっていた仕事のことなどについて、緊張しながらも落ち着いた口調で堂々と日本語でプレゼンテーションを行い、10 月から学んだ成果を披露しました。

式には、指導教員や国際教育支援センターの日本語教員だけでなく、J-support（留学生の日本語学習をサポートするボランティア）やチューターなどが、修了生の発表を聞きに参加しました。

記念撮影後には、J-support の方からお祝いをもらうなど、式が終わっても和やかな交流が続いていました。修了生は来学期から、学んだ日本語を使って、専門の勉強に励んでゆきます。

【平成 30 年度後学期日本語予備教育コース修了生】

教育学部 BHASERA SILVESTER（ハセラ シルベスター）ジンバブエ共和国

医学系研究科 OYUNSUREN MUNKHJARGAL（オンスレン ムンクジャガル）モンゴル国

工学部 FRANCISCO MICANALDO ERNESTO（フランシスコ ミカナルド エルネスト）モザンビーク共和国

工学部 JONPAUL NNAMDI OPARA（ジョンポール ヌナンディ オパラ）ナイジェリア連邦共和国

(6) JICA「ABE イニシアティブ 修士課程およびインターンシップ」プログラムの第 3 バッチ生修了式を開催

日時：平成 31 年 2 月 26 日（火）

概要：JICA「ABE イニシアティブ（アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ）修士課程およびインターンシップ」プログラムの第 3 バッチ生修了式を国際連携推進機構において、JICA 四国の主催で開催しました。

このプログラムは、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生と

この春は44名が留プロ生として、就職支援セミナーやインターンシップセミナー、日本語クラスなどを受けています。

中国、インドネシア、マレーシアなど海外11か国からの留学生に加え、初めて日本人学生もこのプログラムに参加し、留プロのキャリア教育が掲げる『留学生と日本人学生が共に学ぶ』授業が実現しました。



(2) 愛媛大学留学生就職促進プログラム「大学と企業の Win-Win を実現する産学連携セミナー」を開催

日時：平成30年6月6日(水)

場所：愛媛大学校友会館2階サロン

概要：「大学と企業の Win-Win を実現する産学連携セミナー」を開催し、企業・団体、教職員、学生など45名が参加しました。



留学生就職促進プログラムの泉谷道子推進コーディネーターによる開会の挨拶に続き、講師の株式会社イノベスト松岡洋佑代表取締役による講演が行われました。

講演では、愛媛大学の理想の社会連携像に近づくことを目標に、現代社会に求められるリーダーシップスキルや、企業が寄付(投資)したくなる学習環境としての大学の価値を、企業と大学が共有することの重要性が述べられました。さらに松岡氏が手掛ける多数の産学連

携支援事業の中から、大学のリーダーシッププログラムを社員教育のために取り入れた企業での効果など、いくつかの実例をご紹介いただきました。

後半は実際に松岡氏の教育プログラムを体感するために、参加者は8グループに分かれ、簡単なゲー



ムから企画書作成までをワークショップ形式で行いました。立場や年齢の壁を取り払ったリーダーシップ開発の在り方に触れ、参加者からは積極的な意見が飛び交い、会場は熱気に包まれました。

今回のセミナーは、「地域の未来をステークホルダーとともに創る実践的人材の育成 (COC)」「地域の未来創生に向けた”愛”ある愛媛の魅力発見プロジェクト (COC+)」との共催ということで、閉会時には社会連携推進機構 COC+赤間道夫推進コーディネーターより挨拶がありました。

参加者からは、「地方の中小企業では新しい発想を得るチャンスが限られている。知・トレンドの拠点として、大学に期待したい」「グループワークによって楽しく学べた」「本日参加したメンバーで継続して何かできれば」等の感想をいただきました。

今後も留学生就職促進プログラム推進室では、外国人留学生と日本人留学生、企業の社員が共に学べる参加型授業やイベントを企画してまいります。

(3) 愛媛大学留学生就職促進プログラム「インターンシップ報告会」を開催

日時：平成30年10月19日（金）

会場：総合情報メディアセンターメディアホール・愛大ミューズ2階多目的交流室

概要：文部科学省 高等教育局学生・留学生課課長補佐 丸岡充氏をお迎えし、学生、教職員、企業の方々を含め、130名が参加しました。今年は例年に比べ、留学生のインターンシップ受入れに協力いただいている企業を中心に、県内企業からの参加が多く、外国人留学生の地元企業就職への期待の高まりが伺われました。

大橋裕一学長の「愛媛県はじめ各経済界、国際交流支援団体、NPOなど各機関と連携したオールえひめの体制で留学生の地元企業への就職定着を

推進しています」との挨拶のあと、留学生就職促進プログラム推進室の泉谷道子推進コーディネーターより、本プログラムの概要、特に留学生と日本人学生と企業の社員が協働するキャリア教育科目について、スライドに映像を交えて説明がありました。

今年は受講生のうち23名が愛媛県内の企業を中心にインターンシップに参加し、



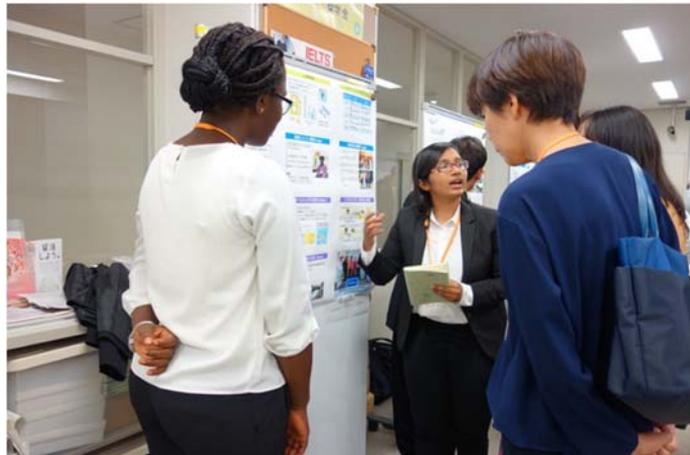


それぞれの成果をスライド発表、留学生と企業の座談会、ポスターセッションの3部に分かれ発表しました。中には留学生と日本人のペアで行ったもの、複数の留学生で行ったもの、日系企業の海外支社で行ったもの等も発表され、留学生達の日本語能力の高さや作成したプレゼンテーション資料に多くの参加者より感心の声をいただき

き、座談会では留学生達の視点や考え方を引き出した生のトークに好評をいただきました。

丸岡氏より、受講生に向けて「ビジネス日本語科目やキャリア教育科目の重要性について」、また企業の方々に向けて「継続的な引き続き留学生のインターンシップ受入れ協力について」お話をいただきました。続いて、県内就職率の引き上げを目標に掲げている「地(知)

の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の赤間道夫推進コーディネーターより、「愛媛大学が中・四国で唯一、COC+と留学生就職促進プログラムが連携していることを挙げ、今後もその結びつきを強化していく」とのコメント、そして国際連携推進機構 杉森機構長よりインターンシップの受入れ企業への御礼とともに「本事業により、



優秀な留学生を積極的に受け入れ、留学生の愛媛県内就職率を向上させるとともに、愛媛県

全体のグローバル化、活性化に寄与できれば幸いです」との第1部閉会の挨拶がありました。



第2部のポスターセッションは愛大ミュージアム多目的交流室に場所を移し、懇親会を取り入れた和やかな雰囲気で行われました。参加者で埋め尽くされた会場では、発表を担当する学生達がそれぞれ作成したポスターの前で企業の方々からの質問に熱心に答えていまし

た。

留学生就職促進プログラムでは、日本で就職を目指す留学生と、留学生の採用を望む企業を繋ぐ橋渡し役を担う一環として、今後も行事・イベントを企画してまいります。



(4) 「言葉のない自己紹介ワークショップ」を開催

日時：平成30年11月1日（木）

場所：愛媛大学職員会館2階

概要：世界的パフォーマンス・グループ「ブルーマン」のアダム・エドッシー氏と、奥様で舞踊家の北川聖子さんによるワークショップを開催し、お二人から溢れ出る身体表現を、学生・社会人併せて26名の参加者が体感しました。

コミュニケーションと言えば、言葉を使っておこなうもの。でもそれは思い込みかもしれません。ワークショップでは、言葉以上に全身から相手に伝わるものがあること、実はそれがとても重要なのだと気づかされました。この経験は、これから日本で就職活動を行う留プロ生たちにも、大いに役立つものとなり、必ず活かされることでしょう。

世界を舞台に活躍されるアダムさんと聖子さん、ワールドツアー出発が目前のお忙しい



中、素晴らしいワークショップをありがとうございました。

(5) 「企業経営者と留学生の意見交換会」を開催

日時：平成 30 年 11 月 29 日（木）

場所：愛媛大学大学会館 2 階

概要：留プロと愛媛経済同友会の共催で、県内の企業経営者と留学生の意見交換会が開かれました。

アイスブレイクでは、それぞれの家族や友人に案内したい愛媛の場所やお店をイラストにして紹介しあい、和気藹々とした雰囲気。

メインのワークショップでは、「働くうえで大切にしている/大切にしたいもの」「様々なバックグラ



ウンドや価値観を持った人々が協働していくには？」といった題目を、自己分析カードを用いてディスカッションし、各テーブルで意見をまとめ、発表しました。

その後には懇親会も行われ、普段の生活ではなかなか接点のない企業経営者と留学生が、お互いの価値観を知り、すでに地域社会の課題となっている「多様な人材が協働するために必要な行動とは何か」を考える貴重な機会となりました。



(6) 卒業生と在学生の交流会を実施

日時：平成 30 年 12 月 15 日（土）

場所：愛大ミューズ 2 階多目的交流室

概要：留プロの受講生たちが企画・運営する「卒業生との交流会」が行われました。

愛媛大学の留プロの前身である「アジア人財資金構想」「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」も含め、卒業生の中から 8 名を招いて、日本企業





でのワークライフについてや後輩への就職活動のアドバイスを聞きました。企業に立派に勤める先輩達からの話に、受講生は聞き入っていました。

フリートークの時間には、卒業生と受講生が思い思いに語り合い絆をふかめつつ、今回は退職された先生方やスタッフも駆けつけてくださり、思い出話にも大いに盛り上がりました。

この縦のつながりが、今の留プロの確かな支えになっているのだと実感した一日となりました。

(7) 愛媛大学留学生就職促進プログラム「ダイバーシティ活用支援セミナー」＋第11期生修了式を開催

日時：平成31年2月14日（金）

場所：南加記念ホール

概要：「第2回“オールえひめ”で地域の未来をてらす ダイバーシティ活用支援セミナー」および、平成30年度「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」修了式を開催し、県・企業・団体、プログラム受講生、教職員、高校生など125名が参加しました。



はじめに、愛媛大学 仁科弘重理事・副学長（社会連携）より開会挨拶があり、続いて留学生就職促進プログラム推進室長の伊月知子准教授より、今年度の本プログラムの実施報告がありました。



第1部の修了式は思い出を綴ったスライドショーで幕を開け、第11期生10名の修了生のうち、出席した外国人留学生の修了生6名が壇上で修了証書を受け取った後、それぞれの就職活動の様子や未来への希望を

日本語でスピーチしました。当日参加できなかった修了生からもメッセージやビデオレターが届き、上映されました。

第2部の基調講演では、関西領事団のアンジェラ トロイアノス事務局長より、「多様な人材が活躍できる社会づくりのために」と題し、ダイバーシティの本質の理解、日本文化・社会の変化や多様化への気づきの重要性が述べられ、地域での取組みの実例を交えて紹介していただきました。続いて行われた全体ディスカッションでは、独立



行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) の永松康宏氏より「外国人材活用促進の取組みについて」、株式会社いよぎん地域経済研究センターの孫璇氏より「愛媛県における高度外国人材の活用や定着について」情報提供があり、その場で行われた会場全体へのアンケート調査も加わって、和やかな雰囲気でのディスカッションとなりました。



参加者からは「講演者のそれぞれ独自の視点での意見が聞け、刺激的で有意義だった」「法的手続きや受入れ窓口、環境整備などの情報も得たい」「海外からのインバウンド獲得の問題点に似ていて、これらの課題を総合的にとらえると面白い」などの声が寄せられました。

最後に、愛媛県経済労働部の大野晴秀雇用対策室長より、「ダイバーシティという言葉が多様な人材を積極的に活用する意味となりつつあり、この愛媛でも海外からの国際線定期便やインバウンド観光客の増加、今年9月のG20愛媛・松山雇用労働大臣会合の開催等、目に見えるグローバル化が進む中で、高度外国人材である留学生の皆さんの活躍を期待しています」との閉会の挨拶をいただきました。

今後も留学生就職促進プログラム推進室では、地域ひいては国内で活躍できる外国人材を育てるとともに、留学生と日本人学生と社員が共に学ぶ授業やイベントを展開してまいります。

(8) 留学生のための合同企業説明会・交流会の開催

日時：平成 31 年 3 月 11 日（月）

場所：愛大ミュージズ 2 階多目的交流室・会議室

概要：今月 1 日に就職活動が解禁となり、私ども留プロも留学生のための合同企業説明会・交流会を開催しました。

前半は各参加企業のプレゼンテーションと、テーブルごとに留学生と企業が自由に話をする交流の時間、後半は企業ごとに個別のブースに分かれ、就活生と面談をする時間となりました。

積極的に留学生を採用したい地元の企業が集まったことで、留学生達も熱心に話を聞いて質問をしていました。



6 研究活動（国際連携推進機構専任教員のみ）

(1) 村上 和弘

【著書・論文・研究発表】

村上和弘 2018 「戦後対馬で暮らしたある女性のライフストーリー」『日本文化の現場と現在』（全南大学校日本文化研究センター編）、pp. 385-403、民俗苑（韓国）、2018 年 2 月（原文韓国語）

村上和弘 2018 「対馬・厳原の『通信使行列』パレード；その誕生と変容」『朝鮮通信使研究』第 25 号、pp. 43-81、2018 年 6 月（原文日本語および韓国語）

村上和弘 2018 「読み替えられる〈国境の島〉—戦後における対馬イメージの変遷をめぐって」『文化を映す鏡を磨く』（橘弘文・手塚恵子編）、pp. 53-69、せりか書房、2018 年 7 月

村上和弘：「対馬・厳原の通信使行列—その誕生と変容—」、朝鮮通信使学会春期国際学術シンポジウム、2018年5月4日、於：韓国・釜山市庁国際会議室（原文韓国語、パネリストとして事例報告および討論に参加）

村上和弘：「交通から見た近現代の対馬生活史 ～海上交通の時代を中心に～」、対馬学フォーラム 2018、2018年12月9日、於：対馬市交流センター（ポスタ発表）

【講演・シンポジウム】

村上和弘：「異文化理解と危機管理」、松山東高校 SGH 保健講座、2018年4月23日、於：愛媛県立松山東高校

村上和弘：「国境の城下町——対馬・厳原と日韓交流」、H30年度愛媛大学公開講座「世界の都市と地域(6)」、2018年7月28日、於：愛媛大学

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野：「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2019年2月19日、於：愛媛大学

【その他】

池貞姫・村上和弘・松永悦枝 2018 「書籍『北朝鮮の博物館』記者たちの思い」、『朝鮮新報』2018年7月20日付掲載(エッセイ、分担執筆)

村上和弘 2019 「書評 大塚靖・山本宗立編『ミクロネシア学ことはじめ—魅惑のピス島編—』南方新社、2017年。」『島嶼研究』20-1号（日本島嶼学会）、pp. 107-108、2019年2月（書評）

(2) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

高橋志野・新矢麻紀子・向井留実子・棚田洋平(2019)『地方部における日本語学習支援—愛媛県南宇和郡愛南町での取り組みから—』「地方発 外国人住民との地域づくり—多文化共生の現場から—」徳田剛他 pp. 111-124 晃洋書房

高橋志野 (2019)「日本語学習者の音声へのよりそい方を考える地域日本語ボランティア講座の試み」『日本語教育方法研究会誌』Vol. 25 No. 2 pp. 126-127. 日本語教育方法研究会第52回研究会 2019年3月23日

【講演・シンポジウム】

高橋志野「英語ができなくても怖くない！「やさしい」日本語での外国人とのコミュニケーション」平成30年度西条市国際交流協会定期総会講演会 西条市役所 2018年5月19日

高橋志野「日本語教育の現状－愛媛県今治市を中心に－」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第1回、今治市国際交流協会、2018年7月14日

高橋志野「海外研修・留学のための危機管理」、愛媛県立松山東高等学校（スーパーグローバルハイスクール事業）2018年7月17日

高橋志野・菅野真紀子「外国人に対する日本語学習支援」定期講座2018 えひめと世界をつなぐ日本語教育～日本語教師への道 第1回（主催：JICA 四国・愛媛県国際交流協会・愛媛大学国際連携推進機構）、愛媛大学、2018年8月18日

新矢麻紀子・高橋志野「どんな日本語・日本語教室が必要ですか－外国人への日本語学習支援を考えよう－」定期講座2018 えひめと世界をつなぐ日本語教育～日本語教師への道 第3回（主催：JICA 四国・愛媛県国際交流協会・愛媛大学国際連携推進機構）、宇和島市きさいや広場研修室、2018年9月22日

仙田武司・高橋志野「日本語学習支援が必要な子どもたち－島根県の様々な取り組みから学ぼう！－」定期講座2018 えひめと世界をつなぐ日本語教育～日本語教師への道 第4回（主催：JICA 四国・愛媛県国際交流協会・愛媛大学国際連携推進機構）、愛媛大学、2018年10月13日

二階堂裕子・高橋志野「日本語教室を核として技能実習生と地域のつながりづくり&総括－ベトナム技能実習生を事例に－」定期講座2018 えひめと世界をつなぐ日本語教育～日本語教師への道 第5回（主催：JICA 四国・愛媛県国際交流協会・愛媛大学国際連携推進機構）、愛媛大学、2018年12月2日

高橋志野「外国人のお客様と もっとお話しませんか？～やさしい日本語・英語研修～」松山市中心市街地活性化協議会インバウンドセミナー道後商店街対象 2018年12月19日

高橋志野「外国人のお客様と もっとお話しませんか？～やさしい日本語・英語研修～」松山市中心市街地活性化協議会インバウンドセミナー松山中央商店街対象 2019

年1月17日

Ruth Vergin・村上和弘・高橋志野「留学生とのコミュニケーション」マネジメント能力開発プログラム、愛媛大学、2019年2月19日

高橋志野「日本語ボランティアをしてみたら」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第2回、今治市国際交流協会、2019年2月23日

【報告・講演・社会貢献】

高橋志野「日本語教育学会2018年度春季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（国際連携推進機構国際教育支援センターと共催）2018年6月1日

[http://www.nkg.or.jp/wp/wp-](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/shibukatsudo_2018shikoku0601_hokoku.pdf)

[content/uploads/2018/07/shibukatsudo_2018shikoku0601_hokoku.pdf](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/shibukatsudo_2018shikoku0601_hokoku.pdf)

高橋志野「日本語教育学会2018年度秋季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（国際連携推進機構国際教育支援センターと共催）2018年12月8日

[http://www.nkg.or.jp/wp/wp-](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/01/shibukatsudos_20181208sikoku_hokoku.pdf)

[content/uploads/2019/01/shibukatsudos_20181208sikoku_hokoku.pdf](http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/01/shibukatsudos_20181208sikoku_hokoku.pdf)

【FD研修企画運営】

国際教育支援センター主催「eラーニング教材を活用した授業を考える」企画・運営、愛媛大学、2019年2月17日

【その他】

築地伸美・田代桜子・高橋志野(2018)「日本での就職を目指す日本語ゼロレベル非漢字圏理系院生に必要な日本語能力とは」2018年度日本語教育学会秋季大会交流ひろば2018年11月24日

(3) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

斉紅深・伊月知子 2018 「偽満洲国教科書対中国東北地区的歴史叙事」、『“一帯一路”視野下の東方外交史：発展と前瞻』（第十届「東方外交史」學術研討會論文集）、pp. 557-570、2018年7月

伊月知子・斉紅深 2018 「偽満洲国教科書对中国東北地区的歴史叙事」、第十届「東方外交史」学術研討会、2018年7月18日、長春師範大学（中国）

伊月知子・斉紅深 2018 「「満洲国」の日本語教育が戦後にもたらした影響に関する一考察」、第1回東アジア日本学研究国際シンポジウム、2018年9月15日、魯東大学（中国）

伊月知子 2018 「「満洲国」期の日本語教育に関する文献研究と口述史研究の結合」、第1回殖民教育史学術シンポジウム、2018年9月17日、大連外国語大学日本語学院（中国）

伊月知子 2019 「偽満洲国教育政策評価之考察—以日本教育工作者和学习者的視覚追尋偽満洲国教育」、首届“日本殖民教育史及口述史”国際学術研討会、2019年3月13日、大連外国語大学日本語学院（中国）

【講演・シンポジウム】

伊月知子：（大橋学長・杉森副学長兼機構長とともに）「愛媛大学地域共創コンソーシアム 愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム～世界の成長を愛媛に呼び込むために～」、公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会第28回通常総会記念講演会、2018年6月5日、於愛媛国際貿易センター

伊月知子：「新しい協働の形を通じて、大学と企業がともに人材を育て、愛媛を活性化させる」、株式会社伊予銀行主催「外国人材セミナー」、2018年10月12日、於東京第一ホテル松山

伊月知子：「輝き続ける愛媛そして四国をめざして—「高度外国人材」がもたらす経営効果について」、平成30年度国際ビジネス支援講座 IV. 海外取引〈経営者〉コース、2018年11月13日、於松山商工会議所

【その他】

杉森正敏・伊月知子 2019 「学生と社員の学び合いから地域の外国人採用・定着へ」、『文部科学教育通信』、No. 454、pp. 34-35、ジアース教育新社、2019年2月

（4）小林 修

【講演・シンポジウム】

小林 修：「SDGsの達成をESD型消費者教育の提案」、えひめ消費者教育研究会（講演）、松山市、2018年6月1日

小林 修：「持続可能な開発のための教育（ESD）について」、新田高校地歴公民科教員対象研修、松山市、2018年7月13日

小林 修：「世界とつながりながら生きる方法～人生は多様な仲間がいるから、楽しくて強くなれる～」，日本赤十字社愛媛県支部青年トレーニング（講演），松山市，2018年7月29日

小林 修：「いまだからこそアクティブ・ラーニングを通じて伝えなければならないこと～ESDとアクティブ・ラーニング～」，愛媛県立宇和高校（特別講義），新居浜市，2018年9月13日

小林 修：「人と地域と世界とつながり，つなげる」，愛媛県立新居浜南高校（特別講義），西予市，2018年9月21日

小林 修：「自分とSDGs～世界とつながる未来をめざして～」，岡山県立一宮高校SSH国際理解シンポジウム（講演），岡山市，2018年10月1日

小林 修：「耳を澄ませば年輪が語りかけること」，東温市「子ども環境会議」（特別講義），東温市，2018年10月5日

小林 修：「世界とつながる暮らし～人は多様な仲間と一緒にだから楽しく強くなれる～」，東温市立川内中学校「人権同和教育」（講演），東温市，2018年10月20日

小林 修：「森や木とふれあい 年輪を知り，味わう・・・」，NPO法人自然環境教育えことのは「森の時間」（公開講座），松山，2018年12月22日

小林 修：「宇和高校生の未来とSDGs（高校2年）」，愛媛県立宇和高校（特別講義），西予市，2019年1月10日

小林 修：「宇和高校生の未来とSDGs（高校3年）」，愛媛県立宇和高校（特別講義），西予市，2019年1月11日

小林 修：「ツリークライミング「なまけもの」講座」，松山市野外活動センター（公開講座），松山，2019年1月19日

小林 修：「新居浜南高校生の未来とSDGs」，愛媛県立新居浜南高校「平成30年度新居浜南高等学校ライフスタディ II 発表会（講演）」，新居浜市，2019年1月23日

小林 修：「日本，愛媛の未来とSDGs「変わらないこと」が「リスク」になる時代」，伊予ロータリークラブ（講演），伊予市，2019年1月30日

小林 修：「愛媛銀行 ecHo の森，森づくり活動-森林教育-」，愛媛銀行 EcHo の森社会貢献活動（公開講座），愛媛銀行主催，松山，2019年3月23日

（5）栗田 英幸

【著書・論文・研究発表】

Kurita, Hideyuki et al. (2018) Search for key factors bringing and reflecting development of rural Mozambique: Preparation of data collecting system in Sanga and Lago districts through collaboration with Lurio University, Ehime Keiai Ronshu, 38(1), Ehime University Economic Association

Kurita, Hideyuki et al. (2019) **Figure of rural communities and Diversified Strategy of rural farmers in Niassa Province of Mozambique**, 38(2), Ehime University Economic Association

当真要、栗田英幸他(2018)「モザンビーク・ルリオ大学訪問報告」『愛媛大学農学部農場報告』40号、愛媛大学農学部附属農場

【講演・シンポジウム】

Let's study Japan; Japanese Academic system and its culture (講演)(ルリオ大学マレレキャンパス)、2018年9月11日

Let's study Japan; Japanese Academic system and its culture(講演)(ルリオ大学ウナアングキャンパス)、2018年9月18日

PCM e projetos colaboração: Como criar e gerir projetos juntos (講演)(ルリオ大学ウナアングキャンパス)、2018年9月18日

いちご栽培、社会調査、学生交流による国際貢献へのチャレンジ、ルリオ大学ノア学長「特別講演」(愛媛大学)、2018年11月13日

愛媛とモザンビークを繋ぐグローバル・コラボレーション、シンポジウム：愛媛から

アフリカへ～TICAD 7 と SDGs への貢献 (愛媛大学)、 2019 年 2 月 12 日

(6) 島上 宗子

【著書・論文・研究発表】

富田 英司, 小林 修, 島上宗子, 笠松浩樹, 竹下浩子, 山中亮「MSC 法を用いて SUIJI サービスラーニング・プログラムを通じた学生の学びを捉える」一般社団法人電子情報通信学会 信学技報、平成 30 年 11 月

【講演・シンポジウム】

Shimagami, Motoko. “Learning from Villages, Connecting Generations: Experience of Kikigaki Program, Japan “, The 3rd International Conference of Transdisciplinary Research on Environmental Problems in Southeast Asia (at State University of Gorontalo, Indonesia), 2018 年 8 月 12 日

Shimagami, Motoko. “Kikigaki Program as a Transformative Boundary Object for Stimulating Sustainable Regional Innovation through Cross-generational Urban Rural Interaction: Case Studies from Japan and Indonesia” The 3rd International Conference of Transdisciplinary Research on Environmental Problems in Southeast Asia (at State University of Gorontalo, Indonesia), 2018 年 8 月 12 日

島上宗子、小林修、笠松浩樹、竹下浩子、富田英司、山中亮「グローバルな学びと繋がりを創り出す--- SUIJI サービスラーニングの経験から」サービスラーニング・ネットワーク全国フォーラム 分科会 2: 国際的なサービスラーニング、2018 年 5 月 19 日(土) 於: 高知大学

島上宗子「日本とインドネシアをつなぎ、地域から未来を創る若者を育てる--- SUIJI サービスラーニングの試み」伊予市ロータリークラブ、2018 年 10 月 3 日(水)

島上宗子、小林修「グローバルな学びあいの可能性--- SUIJI サービスラーニングの取組から」立命館アジア太平洋大学教職員向け講演会、2018 年 11 月 22 日(木)

(7) Ruth Vergin

【著書・論文・研究発表】

T. Tanaka, K. T. Lwin, K. Ito, S. Okano, R. Vergin, M. Kawakami and T. Miyazaki: 'The development of occupational safety and health lectures for technological universities in Myanmar', (Poster Session) Asian Conference on Safety & Education in Laboratory, Okinawa Institute of Science and Technology, Nov. 21~22, 2018

【講演・シンポジウム】

Ruth Vergin: 愛媛大学における取り組み例紹介、2018 年度国立大学法人留学生センター等留学生指導担当研究協議会、東京大学本郷キャンパス、2018 年 6 月 26 日

ルース バージン, 高橋 志野: 大学教職員のための留学生受け入実践「最初の 1 ヶ月」、SPOD フォーラム 2018、香川大学、2018 年 8 月 29 日

Toshiro Tanaka, Ruth Vergin, Satoshi Okano (Ehime U.) and T. Miyazaki and Mai Kawakami (Okayama University): 'Lab Safety Seminar' Thanlyin Technological University, Myanmar, Dec. 10, 2018

Toshiro Tanaka, Ruth Vergin, Satoshi Okano (Ehime U.) and T. Miyazaki and Mai Kawakami (Okayama University): 'Lab Safety Seminar', Hmawbi Technological University, Myanmar, Dec. 12, 2018

ルース バージン, 高橋 志野: 「International Student Orientation: Providing information, emotional reassurance and Japanese culture skills 留学生オリエンテーション: 情報提供・不安軽減・日本化対応スキル取得」, 第 7 回留学生交流・指導研究会、大阪大学吹田キャンパス、2019 年 2 月 2 日

Ruth Vergin, David Bogdan: 「英語で授業をしたい教員のためのワークショップ」夏期 FD・SD スキルアップ講座、愛媛大学愛大ミュージズ、2019 年 2 月 18 日

Ruth Vergin, Shino Takahashi, Kazuhiro Murakami: 「留学生とのコミュニケーション」、テニユア・トラック教員 PD プログラム、愛媛大学、2019 年 2 月 19 日

Ruth Vergin: 「外国人: お客さんからお隣さんへ」平成 30 年度企業トップクラス及び不正作用選考人権啓発推進員研修会、松山市公共職業安定所、コミュニティセンター、2018 年 9 月 5 日

Ruth Vergin: 「人権問題研修」 東温市福祉館人権講座、東温市福祉館、東温市、
平成 30 年 9 月 5 日

Ruth Vergin: 「外国人：お客さんからお隣さんへ」 松山地方法務局、平成 30 年 10
月 11 日

7 国際連携推進会議

国際連携推進会議付議事項

○第 1 回 平成 30 年 4 月 24 日(火)

- ・留学生経費の配分方針について

○第 2 回 平成 30 年 5 月 22 日(火)

- ・留学生経費の配分方針について
- ・愛媛大学医学部と台湾高雄医学大学医学部及び同看護学部との学術交流に関する(部局間)協定の締結について
- ・愛媛大学とブルゴーニュ大学との学術交流に関する(全学)協定の更新について
- ・愛媛大学沿岸環境科学研究センターと中国海洋大学環境科学与工程学院, 中国海洋大学海洋与大气学院との学術交流に関する(部局間)協定の締結及び愛媛大学沿岸環境科学研究センターと中国海洋大学環境科学与工程学院の学術交流に関する(部局間)協定の終了について

○第 3 回 平成 30 年 6 月 19 日(火)

- ・愛媛大学附属高校とジョン・F・ケネディ高校との姉妹校提携調印について
- ・愛媛大学大学院理工学研究科と国立ノンラム大学生物工学環境研究所との(部局間)学術交流協定等の更新について
- ・愛媛大学とバベッシュボヤイ大学との(大学間)学術交流協定等の更新について
- ・愛媛大学とブカレスト大学との(大学間)学術交流協定等の更新について
- ・愛媛大学とパランカラヤ大学との(大学間)学術交流協定等の締結について
- ・愛媛大学プロテオサイエンスセンターとパプアニューギニア国立医学研究所との(部局間)学術交流協定の更新について

○第 4 回 平成 30 年 7 月 25 日(火)

- ・愛媛大学とボゴール農業大学との学術交流に関する(全学)協定の更新について

○第5回 平成30年8月28日(火)

- ・平成30年10月御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について
- ・2018年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」申請書の提出について
- ・「国立大学法人愛媛大学外国派遣研究員実施要項」等の改正について

○第6回 平成30年9月18日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学と国立高雄科技大学との学術交流に関する(全学)協定等の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学とルリオ大学との学術交流に関する(全学)協定の更新について
- ・SUIJI サービスラーニング・プログラム(SUIJI-SLP)覚書の改定について

○第7回 平成30年10月30日(火)

- ・モザンビーク共和国ルリオ大学, 日本国国立大学法人愛媛大学, モザンビーク共和国科学技術・高等教育・職業教育省, 日本国際協力機構(JICA)との学術交流協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学とチェリャビンスク国立大学との学術交流に関する(全学)協定の新規締結について
- ・国立大学法人愛媛大学法文学部とオーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関(IELI)との学術交流協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学医学部と中国医科大学との学術交流に関する(部局間)覚書の更新及び臨床実習に関する(部局間)覚書の新規締結について
- ・国立大学法人愛媛大学工学部環境建設工学科と高雄科技大学建設工学科との学生交流に関する(部局間)覚書の締結について
- ・愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程等の改正について
- ・留学生経費(後期分)の配分について

○第8回 平成30年11月20日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学とカルフォルニア州立大学サクラメント校との学生受入に関する(全学)覚書の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学と長江大学との学術交流に関する(全学)協定等の更新について
- ・平成30年度非常勤講師任用計画について
- ・「国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項」等(案)(「愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム実施要項」等の改正)について

○第9回 平成30年12月18日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターと天津科技大学海洋与環境学院との学術交流に関する(部局間)協定の締結について
- ・国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターとM.V.ロモノーソフ・モスクワ国立総合大学地質学部との学術交流に関する(部局間)協定の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターと中国地質大学地質形成・鉱産資源国家重点実験室との学術交流に関する(部局間)協定等の更新について
- ・「国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項」等(案)(「愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム実施要項」等の改正)について

○第10回 平成31年1月15日(火)

- ・国費留学生の奨学金支給期間延長申請に係わる推薦順位決定の申合せの改正について
- ・国費留学生の奨学金支給期間延長申請に係る推薦順位決定について

○第11回 平成31年1月29日(火)

- ・国立大学法人愛媛大学とチャナッカレ・オンセキズ・マルト大学との学術交流に関する(大学間)協定等の更新について
- ・国立大学法人愛媛大学プロテオサイエンスセンターとタイ王国マヒドン大学熱帯医学部との学術交流に関する(部局間)協定の更新について
- ・南スラウェシ州政府、愛媛大学及びハサヌディン大学との人材育成に関する(全学)覚書の更新について
- ・平成31年4月御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について
- ・2019年度大学推薦による国費外国人留学生について
- ・「国立大学法人愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項」等(案)(「愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム実施要項」等の改正)について
- ・平成31年度日本学生支援機構(JASSO)留学生受入れ促進プログラム予約制度(大学推薦)による渡日前入学許可制度認定・予約枠推薦可能数の学内配分について

○第12回 平成31年2月26日(火)

- ・諸規程の改正について
- ・JICA新留学生制度に係る予算配分について
- ・2019年度大学推薦による国費外国人留学生(一般枠)の推薦について(再審議)

○第13回 平成31年3月26日(火)

- ・JICA新留学生制度に係る予算配分について

- 国立大学法人愛媛大学と国立政治大学との学術交流に関する（大学間）協定等の主管部局の変更及び協定等の更新について
- 国立大学法人愛媛大学大学院連合農学研究科とインドネシア科学院化学研究所との学術交流に関する（部局間）協定等の更新について
- 国立大学法人愛媛大学と常州大学との学術交流に関する（大学間）協定等の終了について

8 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

外部資金獲得状況

学生海外派遣(短期)プログラム審査結果

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携企画室規程

愛媛大学国際教育支援センター規程

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際交流奨学金規程

国際交流協定締結状況一覧

【平成31年3月1日現在】 大学間68, 都局間75(74機関), 35カ国

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部署)	協定の内容	学生交流覚書
【大学間協定】						
1	西南大学	中華人民共和国	1985.11.25	農学部	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究の実施	覚書あり
2	遼寧師範大学	中華人民共和国	1986.11.7	教育学部	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同研究の実施	覚書あり
3	メチヨー大学	タイ王国	1987.8.4 (覚書 2006.6.19)	農学部	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流(授業料不徴収) ④共同の教育・研究の実施	覚書あり
4	エセックス大学	イギリス	1990.8.1	国際連携推進機構	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施	—
5	カリフォルニア大学デービス校	アメリカ合衆国	1991.4.5	医学部	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施	—
6	パライバ大学	ブラジル	1995.8.11	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究会等の計画・実施	覚書あり
7	ローマ大学“トールベルガータ”	イタリア	1995.9.26	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究会の実施	覚書あり
8	汕頭大学	中華人民共和国	1996.5.2	医学部	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施	—
9	ブエノスアイレス大学	アルゼンチン	1997.2.10	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
10	内蒙古農業大学	中華人民共和国	1998.2.3 (覚書 2007.8.15)	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(学位取得目的以外の学生の授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
11	武漢大学	中華人民共和国	1998.10.26	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
12	中国人民大学	中華人民共和国	1998.12.14	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
13	大連医科大学	中華人民共和国	2000.7.21	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
14	ワシントン大学バセル校	アメリカ合衆国	2003.2.4	国際連携推進機構	1. 共同研究活動、発表および文献の交換 2. 講義、講演および経験共有のための研究者の相互招聘 3. 会議、研究討論会およびシンポジウムへの研究者の相互招聘 4. 両大学が興味を有する分野における情報交換 5. 教育、指導および研究のための教員および学生の交流	—
15	全州大学校	大韓民国	2003.2.26	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
16	韓瑞大学校	大韓民国	2003.2.25	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
17	カンピナグランデ大学	ブラジル	2003.11.13	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究及び研究会等の計画・実施	覚書あり
18	ブルゴーニュ大学	フランス	2003.12.17	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・集会等の実施 *覚書:学術・学生交流	覚書あり
19	チャナッカレ・オンセキスマルト(3月18日)大学	トルコ	2004.3.18	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
20	浙江工商大学	中華人民共和国	2005.2.22	法文学部	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
21	フライブルク大学	ドイツ	2005.6.7	法文学部	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
22	忠南大学校	大韓民国	2005.7.6	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
23	義守大学	台湾	2006.4.27	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
24	プルバンチャル大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	—
25	トリバン大学工学校	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
26	カトマンズ大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
27	ネパール工科大学	ネパール連邦民主共和国	2006.5.28	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書
28	ゴロンタロ大学	インドネシア共和国	2007.3.16	社会共創学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施	覚書あり
29	ハサヌディン大学	インドネシア共和国	2007.4.6	農学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流	覚書あり
30	ガジャマダ大学	インドネシア共和国	2007.5.15	農学部	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
31	国立政治大学	台湾	2008.10.9	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
32	トリバン大学医学校	ネパール連邦民主共和国	2008.11.26	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
33	ボゴール農業大学	インドネシア共和国	2008.12.18	農学部	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開	覚書あり
34	長江大学	中華人民共和国	2009.2.19	農学部	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
35	ルリオ大学	モザンビーク共和国	2009.3.9	国際連携推進機構	①教員、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開	-
36	バンドン工科大学	インドネシア共和国	2009.7.2	社会共創学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
37	韓山師範学院	中華人民共和国	2009.9.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
38	中央民族大学	中華人民共和国	2010.6.17	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
39	首都経済貿易大学	中華人民共和国	2010.6.18	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施	覚書あり
40	蔚山大学校	大韓民国	2010.7.21	国際連携推進機構	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換	覚書あり
41	インドネシア共和国南スラウェシ州政府	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②共同研究及びその成果の公開 ③学術資料及び出版物の交換 ④両者が合意したその他の学術交流	三者の覚書あり
42	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ	アメリカ合衆国	2010.8.17 (2013.8.13)	国際連携推進機構	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動	覚書あり
43	上海師範大学	中華人民共和国	2011.3.21	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員および学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
44	国立高雄大学	台湾	2011.4.30	国際連携推進機構	①学生の交流(授業料不徴収) ②教員及び職員の交流 ③学術資料、出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育	覚書あり
45	四川大学	中華人民共和国	2011.5.31	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 ③共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
46	ルイジアナ大学モンロー校	アメリカ合衆国	2012.3.5	国際連携推進機構	(1)学生の交流(授業料不徴収) (2)教員及び研究者の交流 (3)共同研究及び共同開発	覚書あり
47	桂林理工大学	中華人民共和国	2012.3.14	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
48	天津外国語大学	中華人民共和国	2012.5.2	国際連携推進機構(図書館間覚書)	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
49	吉林大学	中華人民共和国	2012.5.4	国際連携推進機構	(1)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
50	バベシュ・ボヤイ大学	ルーマニア	2013.9.23	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
51	ブカレスト大学	ルーマニア	2013.9.24	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	覚書あり
52	ローザンヌ大学	スイス連邦	2014.9.1	理学部	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
53	開南大学	台湾	2014.11.13	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究・研究会等の計画・実施	覚書あり
54	常州大学	中華人民共和国	2015.1.30	農学部	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
55	カリフォルニア州立大学サクラメント校	アメリカ合衆国	2015.3.4	国際連携推進機構	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育及び学術プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力	覚書あり
56	西安交通大学	中華人民共和国	2015.7.30	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書
57	ジョリエット・ジュニア・カレッジ	アメリカ合衆国	2015.9.9	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施	-
58	パテイン大学	ミャンマー連邦共和国	2016.2.16	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施	-
59	マラヤ大学	マレーシア	2016.2.22	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
60	トゥールーズ第3ポールサバティエ大学	フランス	2016.4.15	理工学研究科(工)	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
61	パンヤーピワット経営大学	タイ王国	2016.4.26	国際連携推進機構	a. 教員の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究 d. 共同で実施する会議 e. 共同で実施する文化プログラム f. インターンシッププログラム	-
62	全北大学校	大韓民国	2016.6.7	国際連携推進機構	①教員、職員、研究者の交流 ②学生の交流 ③学術刊行物、資料、情報の交換 ④共同研究の実施 ⑤学術的な場合の開催	-
63	タンリン工科大学	ミャンマー連邦共和国	2016.10.19	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
64	オレンブルグ大学	ロシア連邦	2016.10.31	国際連携推進機構	①教職員、学生の交流 ②共同研究の推進 ③教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ④共同セミナーの企画・実施	-
65	ミャンマー海事大学	ミャンマー連邦共和国	2017.4.20	工学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
66	モービー工科大学	ミャンマー連邦共和国	2018.4.5	理工学研究科(工)	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
67	バランカラヤ大学	インドネシア共和国	2018.9.3	農学研究科	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	-
68	国立高雄科技大学	台湾	2018.10.30	国際連携推進機構	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
【部局間協定】						
1	泰山医学院	中華人民共和国	1992.9.27	医学部	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施	-
2	復旦大学高等教育研究所	中華人民共和国	1996.6.19	教育学部	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
3	オーフス大学医学部	デンマーク	1997.7.10	医学部	①教育、研究者及び学生の交流 ②学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施	-
4	中国医科大学	中華人民共和国	1999.1.18 (覚書 2008.6.2)	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
5	廣東医学院	中華人民共和国	1999.11.22	医学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
6	清華大学理学院	中華人民共和国	2000.9.25 (覚書 2002.3.25)	理学部	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
7	オッフェンブルク工科大学	ドイツ連邦共和国	2005.5.5	工学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究等の実施	覚書あり
8	連合王国INTOマンチェスター(旧:連合王国シティ・カレッジ・マンチェスター)	イギリス	2005.8.18	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
9	ベトナム国家大学(VNU)科学大学環境技術開発研究センター	ベトナム社会主義共和国	2006.10.6	沿岸環境科学研究センター	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究、研究集会等の実施	-
10	ブラパ大学	タイ王国	2007.5.15	プロテオサイエンスセンター	①教育・研究用の出版物及びその他の情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究・関連活動の計画・実施	-
11	フィリピン大学教育学部	フィリピン共和国	2007.12.26 (覚書 2010.2.24)	教育学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究、関連活動の計画・実施	覚書あり
12	ストーニーブルック大学鉱物物性研究施設	アメリカ合衆国	2008.3.19	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の実施	-
13	シカゴ大学地球科学放射光コンソーシアム	アメリカ合衆国	2008.3.19	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施	-
14	国立成功大学地球科学研究所	台湾	2008.3.19	地球深部ダイナミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究集会の計画・実施	-

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書
15	パイロイト大学バイエルン地球科学研究所	ドイツ連邦共和国	2008.4.7(覚書2009.8.7)	地球深部ゲイミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
16	ノン・ラム大学生物工学環境研究所	ベトナム社会主義共和国	2008.4.24	沿岸環境科学研究所	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
17	オーストラリア国立大学地球科学研究所	オーストラリア連邦	2008.5.20	地球深部ゲイミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
18	インドネシア技術評価応用庁海洋調査技術研究センター	インドネシア共和国	2008.5.26	沿岸環境科学研究所	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
19	中国地質大学地質形成・鉱産資源国家重点実験室	中華人民共和国	2009.5.15	地球深部ゲイミクス研究センター	①教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	覚書あり
20	香港大学現代言語及文化学院	中華人民共和国	2010.3.29	法文学部	①教員・研究者及び学生・院生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
21	国立成功大学永続環境科技研究センター	台湾	2010.4.17	沿岸環境科学研究所	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会の計画・実施	—
22	国立全南大学水産科学研究所	大韓民国	2010.4.22	沿岸環境科学研究所	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
23	国立台湾海洋大学海洋センター	台湾	2010.5.4	沿岸環境科学研究所	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
24	アヴェイロ大学環境海洋科学研究所	ポルトガル	2010.10.4	沿岸環境科学研究所	①教員・研究者及び学生の交流(授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究, 研究集会等の計画・実施	覚書あり
25	ハノイ科学技術大学工業物理研究所	ベトナム社会主義共和国	2011.1.6	工学部	①教員, 研究者, 職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究等の計画・実施	覚書あり
26	ハサヌディン大学工学部	インドネシア	2011.3.2	工学部	(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学生の交換留学 (e) 学術資料や出版物の交換	—
27	ベトナム国家大学(VUN)科学大学	ベトナム社会主義共和国	2011.5.10	理工学研究科	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施	覚書あり
28	ハカス国立言語・文学・歴史研究所	ロシア連邦共和国	2011.6.9	東アジア古代鉄文化研究センター	①情報の交換及び連携協力の具体的な問題を協議するために, プロジェクトリーダーの相互訪問を促進する。 ②刊行物と主な研究情報の交換を促進する。 ③科学会議, シンポジウム及びフェスティバルの共同開催を促進する。 ④共同の科学的プロジェクトを企画し実施する。 ⑤科学的・文化的行事開催のために, 研究者及び実働的グループの交流を促進する。	—
29	ルンド大学理学部	スウェーデン	2012.3.5	理学部	(1)学術資料及び出版物の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3)共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施 (4)両者が合意したその他の学術交流	覚書あり
30	河南省文物考古研究所	中華人民共和国	2012.8.8	東アジア古代鉄文化研究センター	①教育・研究用の出版物及び調査・研究情報の交換 ②共同調査・研究及び学術会議等の実施 ③共同調査・研究の円滑な実施のため, 教員・研究者の交流の推進	—
31	国立交通大学理学院	台湾	2012.8.28	理工学研究科	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
32	ワシントン大学シアトル校エデュケーション・アウトリーチ	アメリカ合衆国	2012.9.14	教育・学生支援機構	英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	—
33	キョンヒ大学理学部生物学科	大韓民国	2013.1.13	沿岸環境科学研究所	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加 ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための, その他種々の活動の推進	—
34	韓国 安全性評価研究所	大韓民国	2013.3.6	沿岸環境科学研究所	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
35	天津外国語大学図書館	中華人民共和国	2013.3.21	図書館	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—
36	パプアニューギニア国立医学研究所	パプアニューギニア	2013.6.24	プロテオサイエンスセンター	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	—
37	ノン・ラム大学生物工学環境研究所	ベトナム社会主義共和国	2013.7.12	理工学研究科	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
38	中国海洋大学環境科学与工程学院/海洋与大气学院	中華人民共和国	2013.7.2	沿岸環境科学研究所	(1)教員, 研究者及び学生の交流 (2)教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3)共同研究, 研究集会等の計画・実施	—

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書
39	オーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関(IELI)	オーストラリア	2013.10.15	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	覚書あり
40	リーズ大学語学センター	イギリス	2013.10.23	法文学部	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
41	ガジヤマダ大学工学部	インドネシア共和国	2013.12.12 (DD覚書は2015.2.29)	理工学研究科(工)	a) 学生の交流(短期) b) 修士のダブルディグリープログラム(DDM) c) 学術スタッフの交流 d) 両校の同意に基づいた相互に利益をもたらすその他のプログラム	覚書あり
42	M.V.ロモノソフ国立モスクワ国立総合大学地質学部	ロシア連邦	2014.2.7	地球深部ダイナミクス研究センター	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施	-
43	タイ王国マヒドン大学熱帯医学部	タイ	2014.2.19	プロテオサイエンスセンター	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	-
44	ガジヤマダ大学生物学部	インドネシア共和国	2014.5.13	理工学研究科(理)	a) 学生の交流(短期) b) 修士のダブルディグリープログラム(DDM) c) 学術スタッフの交流 d) 両校の同意に基づいた相互に利益をもたらすその他のプログラム	-
45	国立高雄第一科技大学図書館	台湾	2014.2.27	図書館	1. 図書館資料の利用に関すること。実施にあたっては、双方の利用規則に基づいて行う。 2. 大学の学術刊行物の交換に関すること。 3. 図書館情報サービスの高度化に関する情報交換	-
46	インドネシア科学院化学研究所	インドネシア共和国	2014.5.13	連合農学研究科	①研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動	-
47	バンドン工科大学地球科学部	インドネシア共和国	2014.5.28	理工学研究科(理)	a) 学生の交流(短期) b) 修士のダブルディグリープログラム(DDM) c) 博士のダブルディグリープログラム(DDD) d) 学術スタッフの交流 e) 両校の同意に基づいた相互に利益をもたらすその他のプログラム	-
48	順天郷大学国際教育交流処	大韓民国	2014.5.13	教育学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流(授業料不徴収) ③共同研究、研究集会の計画・実施	覚書あり
49	復旦大学文物・博物館学部	中華人民共和国	2014.9.12	法文学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施	-
50	カリフォルニア大学評議会	アメリカ合衆国	2014.11.25	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラム(カリフォルニア・アカデミック・プログラム(CAP))へ愛媛大学の学生を派遣するもの	-
51	カリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンション	アメリカ合衆国	2014.12.2	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	-
52	オークランド大学イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー	ニュージーランド	2014.12.19	法文学部	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	-
53	バンガー大学日本研究所	イギリス	2015.1.12	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	-
54	ジャワハルルール・ネルー大学言語文学文化研究院	インド	2015.1.28	法文学部	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム	-
55	ジャワハルルール・ネルー大学国際問題研究院	インド	2015.1.28	法文学部	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム	-
56	シェレバングラ農科大学	バングラデシュ	2015.2.23	農学部	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施	-
57	韓国国立江原大学医学部	大韓民国	2015.3.12	医学部	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
58	カラガンダ国立大学歴史学部	カザフスタン	2015.3.19	東アジア古代鉄文化研究センター	①研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③中央アジア及び東アジアにおける考古学に関する共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動	-
59	モンゴル国立医療科学大学	モンゴル	2015.4.6	医学部	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施	-
60	ブリティッシュコロンビア大学イングリッシュ・ランゲージ・インスティテュート	カナダ	2015.12.15	教育学生支援機構	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの	-
61	欧州シンクロトロン放射光研究所	フランス	2016.3.7	地球深部ダイナミクス研究センター	- 共同会議 - 研究者・技術者の交流 - 共同による研究開発	-
62	南京大学化学化工学院	中華人民共和国	2016.4.11	理工学研究科	1. 資金獲得の努力 2. 愛媛大学が「効能性分子・材料国際共同実験室」に参画し、南京大学錯体化学国家重点実験室及び化学化工学院に協力する。 3. 学術会議や研究関連イベントへの参加 4. 教職員の交流	-

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書
63	デ・ラ・サール大学理学部	フィリピン共和国	2016.4.26	理工学研究科	(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学部生および大学院生の研修 (e) 学生の交換留学 (f) 学術資料や出版物の交換	-
64	インドネシア国際生命科学大学	インドネシア共和国	2016.5.26	農学研究科	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	-
65	韓国国立交通大学校工科大学	大韓民国	2016.7.10	理工学研究科	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
66	マルタ大学理学部	マルタ共和国	2016.8.31	理工学研究科	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
67	バジャジャラン大学医学部	インドネシア共和国	2016.9.27	理工学研究科	①研究プログラムの協力 ②教育プログラムの協力	-
68	インドネシア共和国環境林業省研究開発イノベーション庁林業研究開発研究所	インドネシア共和国	2016.10.21	連合農学研究科	①科学出版物および情報の交換 ②教員・研究者の交流 ③共同研究の計画 ④両者の合意によるその他の学術交流	-
69	ベンナングナンナショナルベテラン東ジャワ大学農学部	インドネシア共和国	2016.12.2	農学部・大学院農学研究科	両者の教職員と学生が相互利益を享受できるように、様々な学術的取り決めを確立するために協働する	合意覚書あり
70	ネパール国地震工学研究所	ネパール連邦民主共和国	2016.12.23	工学部・理工学研究科	(a) 教育と研究 (b) 教職員の交流 (c) 学生の研修 (d) 学術資料や出版物の交換	-
71	モンゴル科学アカデミー地質古生物学研究所	モンゴル	2017.8.10	理工学研究科	①研究用の出版物およびその他の資料の交換 ②共同研究及び関連活動の計画・実施 ③教員・研究者・職員の交流	-
72	韓国地質資源研究院気候変動緩和部門	大韓民国	2018.3.19	理工学研究科(工)	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施	-
73	高雄医学大学医学部	台湾	2018.6.14	医学部	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
74	高雄医学大学看護学部	台湾	2018.6.14	医学部	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 共同研究及び関連活動の計画・実施	覚書あり
75	天津科技大学海洋与环境学院	中華人民共和国	2019.2.27	沿岸環境科学研究センター	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施	-
【その他】						
1	JICA四国と国立大学法人愛媛大学との連携協力の推進に関する覚書	独立行政法人国際協力機構四国支部	2006.3.16	国際連携推進機構	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 (1) 大学における国際協力に関連する講義等の実施 (2) 開発途上国の要請に基づく大学におけるJICA研修員の受入及びそのための協力 (3) JICA四国での実習(インターンシップ)の実施 (4) 教員、職員等(以下「教職員等」という。)のJICA事業専門家、及び調査団への派遣 (5) JICAの事業と連携した大学による教育活動、シンポジウム、セミナー等の実施及びJICA職員の参加 (6) JICAの事業と連携した大学による調査研究活動を実施する上でのJICAの支援 (7) 施設の相互利用促進 (8) 前各号に掲げるものの他、双方が合意する事項	-
2	南スラウェシ州政府、愛媛大学及びハサヌディン大学との人材育成に関する覚書	インドネシア共和国	2010.8.9	国際連携推進機構	(1) 本覚書の対象は、南スラウェシ州政府に属する人材である。 (2) 本覚書の範囲は、以下のとおりである。 a 修士課程および博士課程プログラム実施における協力 b 研究の実施および成果の発表における協力 c 学術資料及び出版物の交換 d 三者が合意したその他の学術交流	-

	締結大学・学部名	国名	協定締結年月日	締結母体(窓口部局)	協定の内容	学生交流覚書
3	熱帯農業に関するSUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia)コンソーシアム協定書	ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学(日本国)	2011.3.16	国際連携推進機構	①共同研究 ②共同教育 ③大学の教職員に対する研修交流 ④その他目的を達成するために必要な事業	-
4	SUIJIサービスマスター・プログラム(SUIJI-SLP)覚書	インドネシア共和国	2013.4.1	SUIJI推進室	SUIJI-SLPを履修し所定の単位を取得した履修生は、SUIJIコンソーシアムからサーバントリーダーとしての資格認定を受けることができる。	-
5	モザンビーク共和国ルリオ大学、日本国国立大学法人愛媛大学、モザンビーク共和国教育省、国際協力機構(JICA)との学術交流協定書	モザンビーク共和国	2014.1.12	国際連携推進機構	各国関係諸法規の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して、次の各項目の実現に努力する。 (1)教員、研究者、職員及び学生の交流 (2)学術資料及び出版物の交換 (3)共同研究及びその成果の共有	-
6	イオン・クレーンガ高校	ルーマニア	2014.10.31	附属高校	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員及び職員交流 ③愛媛大学生及び附属高等学校生とイオン・クレーンガ高校生間の交流 ④共同教育及び関連活動の計画・実施	-
7	セント・アンドリュース・ルーザン・カレッジ小学部	オーストラリア	2015.6.25	附属小学校	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力	-
8	セント・アンドリュース・ルーザン・カレッジ中学部	オーストラリア	2015.6.25	附属中学校	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力	-
9	セント・アンドリュース・ルーザン・カレッジ高等部	オーストラリア	2015.6.25	附属高校	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力	-
10	SUIJIジョイント・プログラム・マスター(SUIJI-JP-Ms)覚書	ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学(日本国)	2016.9.14	農学研究科	SUIJIコンソーシアム協定書第2項に基づき、大学院修士課程のSUIJIジョイント・ディグリー・プログラム(SUIJI-JDP)を創設するための以下に記載する事項について同意する。	-
11	SUIJIジョイントディグリー・ドクター・プログラム(SUIJI-JP-Dc)覚書	ガジャマダ大学・ポゴール農業大学・ハサヌディン大学(インドネシア共和国)及び愛媛大学・香川大学・高知大学(日本国)	2016.9.25	連合農学研究科	SUIJIコンソーシアム協定書第2項に基づき、大学院博士課程のSUIJIジョイントディグリー・ドクター・プログラム(SUIJI-JP-Dc)を創設するための事項について同意する。	-
12	インドネシア共和国ゴロンタラ州政府及びゴロンタラ大学との人材育成に関する覚書	インドネシア共和国	2016.11.17	社会共創学部	a 教員、研究者、職員及び学生(学部および修士・博士課程プログラム)の交流 b 共同研究及びその成果の公開 c 学術資料及び出版物の交換 d 三者が合意したその他の学術交流	-
13	JICA研修員(学位課程就学者)受入に係る覚書	独立行政法人国際協力機構	2018.5.25	国際連携推進機構	JICAが政府開発援助の一環として行う大学学位課程での研修員受入。以下の2種類に分類される。 ①一般コース 大学が定める就学期間において本邦に滞在する研修コース ②国際社会人ドクター・コース 大学が定める就学期間の一部において本邦に滞在する研修コース	-
【その他/国内】						
1	松山東警察署	-	2012.12.21	国際連携推進機構	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。	
2	松山観光コンベンション協会	-	2014.2.5	国際連携推進機構	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。	
3	金城産業株式会社	-	2014.10.22	国際連携推進機構	1モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必要と認めた事業に関すること	

外部資金獲得状況

事業名	事業の概要	採択経費(円)	実施担当者
愛媛大学SUIJI国内サービスラーニング・プログラム事業	「愛媛大学SUIJIサービスラーニング・プログラム事業in愛南町」 〈実施期間〉：平成30年6月22日～平成31年1月30日 愛南町より事業運営に係る補助金を交付いただいた。	400,000	SUIJI推進室, 国際連携課
	「大学と地域が協働するグローバル・サービスラーニングを通じた西予市の持続可能な”ジオ・ライフ”の探求」 〈実施期間〉：平成30年8月1日～平成31年3月31日 西予市より事業運営に係る補助金を交付いただいた。	500,000	SUIJI推進室, 国際連携課
大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会	「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」 愛媛県留学生等交流推進会議(会長：愛媛大学長)が主体となって平成16年度から「留学生日本語スピーチコンテストin愛媛」を実施している。 コンテストには県内の大学、短大、高校から7か国15人の留学生が参加し、100人を超える観客が本選を観覧した。また、コンテストの様子は、南海放送ラジオで同時中継された。	100,000	国際教育支援センター, 国際連携課
	「平成30年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの実施」 主催：愛媛大学国際連携推進機構、愛媛大学危機管理室 共催：大学コンソーシアムえひめ 講師：NPO法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS) 教職員・学生向け 海外留学生安全対策協議会(JCSOS)理事の服部誠氏を講師として招き、具体的な危機事例に対する回避行動の三原則や安全で安心な留学のための情報収集方法、異文化適応など実践的なセミナーを開催した。 海外での邦人に関わる事件等が発生し危機意識の高まる中、春季に海外留学・語学研修に出発する大学コンソーシアムえひめ構成大学の学生、教職員など127人が参加した。	148,564	国際連携課

学生海外派遣(短期)プログラム審査結果

平成30年度愛媛大学学生海外派遣(短期)プログラム審査結果

1. 新規申請 6件(採択6件)

整理番号	責任部局名/事業名		配分合計額 (H.30)(千円)	派遣 学生数 (人)	奨学金分 (千円)	教員 派遣数 (人)	教員旅費分 (千円)
180101	法文学部	途上国の医療・教育・産業振興を考えるための現場視察	360	6	360	0	0
180102	教育学部	ローカルとローカルを繋ぐ高大接続型の国際教育リーダー人材育成	2,220	26	1,820	2	400
180103	教育学部	遼寧師範大学との提携による日中文化比較研修	420	9	270	1	150
180104	教育学部	台東大学との学生交流を通じた地域創生型カリキュラム研修	480	11	330	1	150
180105	農学部	ロッテンブルグ林業大学研修	540	4	240	1	300
180106	社会共創学部	越境EC及び海外ICT先進企業の調査	360	6	360	0	0
		計	4,380	62	3,380	5	1,000

1. 継続申請 10件(採択10件)

整理番号	責任部局名/事業名		配分合計額 (H.30)(千円)	派遣 学生数 (人)	奨学金分 (千円)	教員 派遣数 (人)	教員旅費分 (千円)
170101	教育学生支援機構	愛媛大学SEAプログラム	1,320	17	1,020	1	300
170102	社会共創学部	地域を活性化する学生の輩出につながる、正課外活動の国際化・社会化プログラム	1,800	35	1,250	3	550
170103	教育学部	UWB(ワシントン大学バセル校)多文化共生研修の継続・発展	620	4	320	1	300
170104	社会共創学部	東南アジアにおけるトランスディスプリナリー海外フィールドワークおよびインターンシップ・プログラムの開発および実施	1,020	18	820	1	200
170105	教育学部	アメリカ南部での教育文化視察	540	4	240	1	300
170106	国際連携推進機構	国際人材育成プログラム ～ユーラシアをつなぐ異文化交流～	2,890	55	2,240	3	650
170107	法文学部	グローバル社会を体感する多様な海外派遣プログラム	5,180	126	5,180	0	0
170110	理工学研究科(工)	理工学分野のグローバル高度専門職技術者養成を目指す大学院国際教育プログラム	470	7	270	1	200
170112	農学研究科	インドネシアの食と健康、および農業用水を使う技術と社会システム探索プログラム	880	12	480	2	400
170113	理工学研究科(理)	自然科学の教育・研究のための先進的かつ国際的な教育プログラム	900	10	600	1	300
		計	15,620	288	12,420	14	3,200

(合計) 20,000 350 15,800 19 4,200

愛媛大学国際連携推進機構規則

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

- 2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。
- 3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

(職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

- 2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。
- 3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。
- 4 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

- 2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。
- 3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。
- 4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

(国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授等)

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

(国際連携支援員)

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。

3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

(事務)

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

愛媛大学国際連携企画室規程

〔平成21年 4月 1日〕
規 則 第 19 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室(以下「企画室」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の中期計画案及び年度計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 企画室に配属された機構の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「企画室職員」という。)

(室長等)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副室長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、室長が指名する。

3 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 室長は、企画室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

- 3 第4条第3号の専任教員は、室長を助け、企画室の業務を処理する。
- 4 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。
- 5 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実、促進を図るため、国際広報班を置く。

- 2 国際広報班に関する規程は、別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として、それぞれ国際交流室を設置する。

- 2 国際交流室に室員を置くことができる。
- 3 国際交流室の管理に関しては、農学部事務課及び医学部学務課において処理する。

(事務)

第10条 企画室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、企画室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成25年7月10日から施行する。
- 2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程(平成20年規則第144号)は、廃止する。
- 3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程(平成20年規則第145号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

愛媛大学国際教育支援センター規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 20号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、

その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、センターのプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに、前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、センター共同利用運営委員会（以下「共同利用運営委員会」という。）を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて、外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため、日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は、別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに、留学相談を行うため、留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

平成21年 4月 1日
規則第 21号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(SUIJI推進室)

第7条 センターに、SUIJI(Six University Initiative Japan Indonesia)コンソーシアムの取組

を実施するため、愛媛大学アジア・アフリカ交流センターSUIJI推進室（以下「SUIJI推進室」という。）を置く。

2 SUIJI推進室に関し必要な事項は、別に定める。

（交流班）

第8条 センターに、第3条に規定する事項を推進するため、必要に応じて、交流班を置くことができる。

（事務）

第9条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 国立大学法人愛媛大学SUIJI運営委員会規程（平成24年規則第103号）は廃止する

。

3 国立大学法人愛媛大学SUIJI推進室規程（平成24年規則第104号）は廃止する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 国際連携企画室長
- (4) 国際教育支援センター長
- (5) アジア・アフリカ交流センター長
- (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
- (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
- (8) 国際連携支援部長
- (9) その他委員長が必要と認めた者

2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。

3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。

4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。

5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

愛媛大学国際交流奨学金規程

平成29年3月8日
規則第 27 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生に国際交流に係る修学資金の支援として支給する愛媛大学国際交流奨学金(以下「奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(支援の実施)

第2条 奨学金による支援は、本学の国際交流事業の必要に応じて創設する奨学金毎に実施要項等を別に定め、実施する。

(対象者)

第3条 奨学金の対象者は、原則、本学の正規課程に在学する学生のうち、実施要項等の趣旨・目的に沿った学生とする。

(申請)

第4条 奨学金の支給を受けようとする者は、実施要項等に定める必要書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

(決定)

第5条 奨学金の受給者は、実施要項等により選考し、決定する。

(取消及び返還)

第6条 奨学金の受給者として決定した者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、採択を取り消すことができる。

- (1) 申請の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 申請に虚偽が認められたとき。
- (3) その他奨学金の支給が不相当と認められたとき。

2 前項により採択を取り消された者は、本学から返還の請求があった場合、本学の指定する期日迄に請求額を返還しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年3月8日から施行する。